平成25年９月９日

１．出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	山﨑鉄好
1番	朝長　勇	2番	山口　等
3番	上田雄一	4番	山口裕子
5番	山口良広	6番	松尾陽輔
7番	宮本栄八	8番	石丸　定
9番	石橋敏伸	10番	古川盛義
11番	上野淑子	12番	吉川里己
14番	末藤正幸	15番	小池一哉
16番	小柳義和	17番	吉原武藤
19番	山口昌宏	20番	川原千秋
21番	牟田勝浩	22番	松尾初秋
23番	黒岩幸生	24番	谷口攝久
25番	平野邦夫	26番	江原一雄

２．欠席議員

なし

３．本会議に出席した事務局職員

事務局長	松本重男
次長	友廣秀敏
議事係長	川久保和幸
議事係員	江上新治

４．地方自治法第121条により出席した者

市長	樋渡　啓祐
副市長	前田　敏美
教育長	浦郷　　究
技監	松尾　　定
政策部長	松尾　満好
つながる部長	宮下　正博
営業部長	溝上　正勝
営業部理事	北川　政次
くらし部長	山田　義利
こども部長	蒲原　惠子
まちづくり部長	森　　孝畑
山内支所長	山下　知行
北方支所長	坂口　　勉
会計管理者	成松　　薫
教育部長	古賀　雅章
教育部理事	白濱　貞則
上下水道部長	筒井　孝一
総務課長	中野　博之
財政課長	水町　直久
企画課長	平川　　剛

議　　事　　日　　程　　第　２　号

９月９日（月）９時開議

日程第１　　市政事務に対する一般質問

平成25年９月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議　員　名	質　問　要　旨
1	19　山　口　昌　宏	１．学校教育の今後のあり方と学校内の整備について ２．市長が今まで市政を担ってきての反省と今後のあり方と思いは
2	21　牟　田　勝　浩	１．農業施策について ２．みんなのバスについて ３．職員採用について ４．教育について ５．ＢＭＸについて ６．地域おこしについて
3	8　石　丸　　定	１．武雄市図書館・歴史資料館について ２．ＦＢ良品について
4	11　上　野　淑　子	１．教育について 1)これからの教育の市政の取り組みについて ２．公共施設の安全について 1)耐震対策 ３．保健センターの位置づけについて

開　　議　　９時

○議長（杉原豊喜君）

皆さん、おはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、15 名の議員から 58 項目についての、通告がなされております。日程から見

まして、本日は、11 番上野議員の質問まで、終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。また、執行部の答弁につきましても、簡潔で且つ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に、19 番山口昌宏議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。19 番山口昌宏議員

○19 番（山口昌宏君）〔登壇〕

おはようございます。

実はきのう、東川登で町民運動会をいたしまして、ひょっとしたら雨の降るとやかろうかとずっと心配しておりましたけれども、私の頭を見てですね、朝になったら、きょうは絶対できるというような天気になりまして。それこそ、小さな子どもから老人まで１日中、楽しく運動会ができました。

それでは、ただいまから私の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、入れ替えまして、市長への質問ということで、先にさせていただきたいと思いますけれども、まず第１点目は、今から約７年前に樋渡市長誕生いたしましたけれども、そのあと、１期目。通常は１期目は４年となっておりますけれども、うちの市長の場合、いかんせん、２回やりまして、そして次のときにもう１回やりまして、４年間で３回という市長選挙経験をされました。そういう中で、市長の２回目をやったところまでの市長の政治姿勢といいますか、市長がやられてこられた仕事、あるいはやってみて、あれ？と思ったこと、等々が恐らくあられるかと思いますけれども、その辺についてまず、お尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

おはようございます。

きょうは、多くの傍聴者の方もお見えですので、まあ、いつも丁寧に答弁していますけれども、きょうからも丁寧に答弁をしたいと思います。

２回目の選挙というのは病院のところまで――。

〔19 番「そういうことですね、はい」〕

病院のところまで。はい。私は、皆さんご存じのとおり、今から７年ちょっと前に市長選に志を立てて、多くの皆さんのご支持をいただきまして、市長に就任をさせていただきました。

ちょうど、きのうの本山建設の息子さん、私は同級生でありますけれども、彼が現職に闘って、これは絶対だめだぞと。もちろん、よそ者ですよね。よそ者で、神奈川県の松田町という町で、私も応援にまいりましたけど、必死になって選挙戦を闘われていました。その光

景が本当にやっぱりタブってですね、本当に涙がとまらなかったんですけれども。そのときに、彼も実はきのう投開票で、現職に圧勝をしています。そういった中で、私としては、まあ、もちろんベテランの市長さんに打ち勝ったということもあって、しかももっと大事なことは、ちょうど北方町、山内町の合併の初代の市長だということで、非常に重い重圧が肩や背中にのしかかってきたことを覚えております。

そして、意図しなかったことでありますけれども、市民病院の民間移譲という日本で初めての病院の移譲という本格的な移行に伴いまして、さまざまなことがありました。あのときこがんこと言わんぎよかったな、ということもたくさんやっぱり反省点としてありますし、今でも人間的には未熟だと思っておりますけども、さらに当時は未熟でありましたので、今思えば、もう少しこういうふうにしとけばよかったという反省点も多々、実はございます。

そういった中で、議会とともに仕事ができた。特に病院は、黒岩幸生特別委員長はじめとして、議会の強いお力添えがあって、これが成し遂げられたものと本当に感謝しておりますし、病院の民間移譲ということで、もともと 15 億円の赤字を抱えていたのが、今、毎年 7,500 万円――、8,500 万円かな、の税金をいただくまで、そして、多くの患者様が自分の命を救われたということを私どもにおっしゃっていただくということで、本当にあのとき厳しい決断をして良かったなということを思っております。幸いにして今、医師会の皆さんとも関係修復に努めております。

医療面ではありますけれども、やはり、その――問題を１期目の途中でありましたけれども、問題に目をそらすことなく、問題に逃げることなく、そして問題にきちんと目を向けて、そこでああいう決断ができたということを思っておりますし、それは市民の皆さんたちには本当に感謝をしたいと思っております。そういった中で病院のリコールに伴う選挙までは、病院一色だったということが、今申し上げられることであります。

○議長（杉原豊喜君）

19 番山口昌宏議員

○19 番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、病院の話が出ましたけれども、先日、ある先生とお会いする機会がありまして、その先生いわく、あの病院問題、市民病院を民間移譲するときに、あの異常さは何やったとやろかと。自分たちがしたことに対してですよ。自分たちが民間に移譲するのに反対ということで表明をしながらあそこまでやった理由は、自分たちにも掴めん。あれは何やったとやろか。いや、本当にそう言われた。

ということはですね、皆さん方、この間の一般質問の中に、松尾初秋議員の質問の中にありましたけれども、新武雄病院ができて、逆に民間の病院は良かったとやなかろうか。例えば極端な言い方すれば、５時まで医療しよったとを、７時までやったと。あるいは、送り迎え、老人の方の送り迎えをしながら、その診療をされている。

これはまさに、新武雄病院ができたがために、自分たちの自衛手段と言いますか、自分たちの医療の手段として、そういうふうになされたんではないか。ということは、市民の方にとっては良かったんじゃないかと。そういうふうに思って、いいほうに解釈をしておりますけれども。

まず、病院の前に武雄市長がやったのは、「佐賀のがばいばあちゃん」ですね。その「佐賀のがばいばあちゃん」のロケ地を誘致したということでですね、えっと、どこやったとですかね。秋田県かどっかに行ったときにですね、それこそなんとか湖っちって、じゅうさ――じゅうなんとか湖って、湖がずっと――小さな湖があって、そこをずっと登って行くところでですね。一番奥の湖で旅行者の方と会ったんですけれども。どっからですか、て。佐賀弁やけんですね、いずれにしても。どっからですか、って聞かれた。いや、あの実は「佐賀のがばいばあちゃん」のロケ地の武雄です、て。「ああ、今そこですもんね」と。市長が有名かってやなかとですよ。「佐賀のがばいばあちゃん」のロケを誘致した、武雄が有名になった。ということはですね、それだけ市長が、まぁ、４年間で武雄の、まず名前を売った。

なんでも一緒。食い物でも、まんじゅうでも、それから、いろんな食べ物でも、いろんな商品でも一緒。まず、名前を売る。そして買っていただくというのが、基本的な姿勢だと思うんですよね。あそこの料理はおいしかけん、あそこに泊りに行こうかと。というとと一緒。そういうふうなことを考えたときに、市長の４年間というのは、成功だったかなと。

ただ、市長の上手なところはですね、アドバルーンを上げる。アドバルーンは上げるけれども、上げてあれっと思った後はですね、いつの間にかもう、プシュッとこう、針で潰される。皆さん方ご存じのとおり、ありゃ、いつの間にかなくなっとった。おかしかったにゃあ、って思いながら、もうそれを忘れるんですね。75 日したら忘れるんですから。

そういう中で、２期目。２期目としてですね、市長は２期目も、今、約３年を経過しましたけれども、その３年の中でですね、まだまだ、いっぱい武雄市にはやらなければいけないことも含めて、今まで２期目の３年間をやってきたことについてのですね、反省なり思いなりをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

実は、武雄市は、物すごくこう、派手なね、スタンドプレーで、こう、名が売れているっていう誤解をされている方もいらっしゃるんですけど。きのうちょっと、よくよく調べてみたら、うちの職員がすごいんですね。こういうことがありました。

これは今の時期なんですけれども、ある集まりに私が行ったときに、今、企業誘致をしかけているところの社長さんが私のところにお見えになって、お宅の池田修一君はすごいですね、と。もう本当に彼がね、自分のところで雇いたいぐらいです、といったこと。

きのう、ＦＢ良品が――東急ハンズで福岡で出て、物すごく今売れているんですけれども、きのう、私も参りました。そのときに、ちょうどこう、帰るときに、うちの森一也が家族で来て、「あんた何しにきたと？」って聞いたんですよ。福岡の博多駅のところで。そしたらですね、いや、もう同僚の職員が頑張りようけんが、家族を連れてＦＢ良品を買いに来ました、っていうことを一言言うんですね。

そういうふうに、これはこの２人だけに留まらず、本当に、例えばいのしし課だったり、お結び課だったり、さまざまな目に見えない地味な、一言で言えば、地味な仕事に物すごく、実は、やっていて、これは本当に職員に感謝をしたいということを思っていて。

で、２期目は、確かに図書館が、きのうも物すごいことになっていました。ですが、こういうふうに、絶対これは無理だろうと言われたことも、実はこれ成し遂げることができたのは、今きちんと考えれば、それは職員の本当にたゆまない努力と、やっぱりその、力があってこそだと、本当に感謝をしています。

首長としてのモデルは、私は松本和夫町長であります。あの方はやっぱりこう、自分のことを捨て、それで郷里のために本当に一生懸命やられていたということで、しかも職員を物すごく大切にされていましたので、そういう私には、いろんな、さまざまなお手本とする、例えば首長さんだったり、皆さんもそうですけども、議員の先生方であったり、本当に嬉しく思っています。

そういった中で、ちょっと長くなりましたけれども、２期目の総括としては、やはり私は、武雄というのは知られんといかんぞと、外に対しては、知られないといけないということで、それは一定の効果がもう出始めてきています。移住者も増えてきていますし、それも、取りも直さず、地味な、本来ならば、なかなかこう、陽の当たらないようなそういう仕事を職員がきちんとやっていると。それと、それを市民の、多くの市民の皆さんたちがその後押しをしてくださっているということで、ただただ、感謝を申し上げる次第であります。

○議長（杉原豊喜君）

19 番山口昌宏議員

○19 番（山口昌宏君）〔登壇〕

先々週やったとですかね。東京のあれは――伊勢丹やったですか。伊勢丹の地下で、武雄市から行って、職員さんがレモングラスを売っておられたんですけれども。それで、場所がわからんやったもんですから、電話をしたとです。「場所はどこや」って。「私は今、武雄の市役所におります」と言って。本人もおるもんと思って行ったら、１番若い女の子だけ東京においてですね、お偉いさんたちは全部武雄に帰ってきて、もう武雄で仕事をされていました。そのくらいに忙しかったとかなと思ってから。

ま、それでもですね、１番若い子だったんですけれども、平成生まれですから。それでもですね、何の違和感もなくその場でちゃんと、商売っていうか、仕事をっていいますかね、

してるんですよね。これってやっぱり、先輩諸氏の指導もさることながら、やっぱり市長に対して、やっぱり何とか手伝いばせんばいかんと、いう気持ちの中でやっていたのかなと、いうふうに見てきましたけれども、果たしてそれが本当かどうかは、本人に聞いてみなければわからないことだと思っております。

そういう中でですね、市長は、7年間という市長の責務というんですか、やってこられて、何と言ったら、良いんでしょうか。良いのか悪いのかというような状況の中で、まず武雄の名前をあげた。市民病院を民間移譲した。図書館をリニューアルして、指定管理とした。

きのう、図書館に夕方行った。夕方っていうよりも、まあ、8時ぐらいだったのかな。その中で、さっきくしくも市長が言いましたけれども、武雄に移り住みたい。移り住みたいけれども、ちょっと小児科のなかですもんねっていう話があったんですよ。新武雄病院は、小児科できんとやろかって。それはやっぱり、私じゃ何とも言えんけんが、次、今度機会があったら、市長に話ばしとくねということで、帰ってきましたけれども、市長も恐らく答えは出しきらないと思いますけれども、残されたあと半年ぐらいの市長の任期がありますけれども、そういう中でですね、今後市長が、残された任期を含めて、あと、のちのち、どういうふうなやり方で、自分の政治姿勢というですか、そういうふうな、あとの方向性があれば示していただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この7年間で学んだことは、やはりあらゆることをするにしても、それは人なりだということを、本当に痛感をしています。

そういった中で、私はこの残りの任期と、それからの4年につきまして、私は、教育、教育に命をかけていきたいと思っています。ただ単に、教育の中身をね、受験にあわせるとかそういうんじゃなくて、今、本当に若い10代の後半だとか20代の皆さんとかと話をしていると、なかなか、生きる気力がない、と言う方々もいらっしゃいます。あるいは、何をしていいのかわからない、という人たちもいます。そういった中で、社会が大きく生まれ変わっている中で、私は子どもたちの教育、特に小学校の教育に対しては、生き抜く力。生き抜く力を、ぜひね、私としては、これ、僭越な言い方ですけど、授けていきたいと思っていまして、私は教育、なかんずくそれが、子どもたちが多くこの武雄の地に集まるような魅力ある教育をぜひしていきたいということを思っています。

その中でＩＣＴ。今度、教育監を任命しますけれども、ＩＣＴ教育と過疎地の対策、そして、私自身が引きこもりでしたので、そういう引きこもりの子がまた学校に復帰する、あるいは、学校に復帰できなくても、授業と同じように魅力的な授業が受けられるようにする、あるいは、人間関係をきちんと保てるようにする、という意味から、これは、いじめも内包

してますけれども、そういう、こう、不登校だからといって、それがだめなんじゃなくて、やっぱりこう、前向きにやっていこうよというような施策もあわせて展開をしていきたいと思いますので、もし多くの市民の皆さんたちのご支持がいただけましたら、３期目につきましては、教育に力をつくして参りたいと思っていますし、これが今度の新しい３期目の武雄市政の大きな切り札になっていくと思っていますので、これはぜひ議会の皆さん、市民の皆さんのお力添えを賜りながら、そういう魅力ある、あるものを活かして、あるものを活かして、既存の制度の中で、そういう特区とかじゃなくて、制度の中で私たちとしては、武雄市民病院であるとか、図書館であるとか、さまざまな今あるものを活かして、魅力ある展開をしていきます。

この実績を踏まえて、教育に新しい息吹を入れて、それが、地域おこし、まちづくりにつながるように、私自身、誠心誠意展開をして参りたいと思います。

併せて、福祉、非常に大切です。やっぱり、こう、住みやすいということを考えた場合に、だんだん消費税が――恐らく、高くなると思います。皆さんの任期中、私たちの任期中に高くなると思います。そういった中で、これからいろいろ手立ては考えますけれども、そういう中でも武雄市は住みやすいよね、と言ってくださる、住み続けたいと言って下さるようなまちづくりを、ぜひ、微力でありますけど、粉骨砕身やってまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、１期目、２期目、さまざまな実績もありますけど、問題、課題もあります。ですので、それを丁寧に、一つ一つ、議会の皆さん、市民の皆さんたちと胸襟を開いて、話し合いながら、本当に武雄市は前進しているよね、といってくださるようなまちづくりをぜひ、していきたいと思います。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19 番山口昌宏議員

○19 番（山口昌宏君）〔登壇〕

ということは、市長は３期目は出馬をしますと、いうことですね。

市長が誕生してからですね、「がばいばあちゃん」であり、病院であり、図書館であり、本当に与党、野党、本当にいろいろけんけんがくがくやってきました。やってきた中でですね、端から見たらどうかはわかりませんけれども、私は、武雄の議会というのは、ここまでやった他の自治体の議会は恐らくないんじゃないかというぐらいに頑張ってきたんだろうなと、我々は思っておりますけれども、そういう中で市長はめげずというか、聞かずというか、そういう中で、ここまでやってこられたっていうのは、本当に市民の皆さんとか議会の皆さんたちがですね、助けたり助けられたり、脅したり脅されたりというんですか、そういうような面も含めていろいろあったからこそ、ここまでいけたのかなということで。

次に向けての市長のですね、政治姿勢は、ただいまお伺いしましたけれども、何となく――何となくちゅうたらおかしいですけど、２点目にですね、教育という問題を出しておりま

したので、教育問題について進みたいと思います。

教育問題、学校教育の今後のあり方と学校内の整備についてっていうて出しとったですかね。でしょ？ということでですね、さっき一番始めに話をしましたけれども、きのう運動会をしました。そいぎですね、運動会をしたけれども、もう小学校だけでは、運動会できないんですよね。

それは何かって。小学校、東川登の――例えば、東川登の小学校をあげれば、今１年生～６年生まで105人。そして、その中でですね、面白いというよりも、ちょっと厳しい状況なんですけれども、地区が５つに分かれているんですね、東川登地区は。北永野、南永野、内田、袴野、宇土手っていうやつで、５つに分かれているんですよ。そして、北永野っていう地区はですね、中学生が１人、小学生が１人しかいない。そういうことでですね、もう運動会ができない。そういう地区対抗リレーどがんしようかって、よそから借りてくるわけにも――、１人か２人やったらよそから借りることもできるんですよ。しかし、もう小学校だけでの地区対抗リレーなんてのは、全くできないんですね。

教育長さん、子どもさんを作ってくださいとは言いませんけれども、そういうふうな状況なんです。そういう中で、学校の教育をしていく過程の中で、地域と、学校が連携をしなければ、もう今後の教育はやっていけないんではないかということを思うんですね。その点について、まず、教育長さんにお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、児童生徒数の減少で、学校単独では運動会が開きにくいという、次々にプログラムがやってくると、いうような状況がございます。

そういう中で、小学校では４校においてはですね、合同の運動会を開催してもらってる。ただ、春先にですね、記録会みたいなのを簡単にされる学校もございます。そういう面からの合同の運動会と、また別の意味で、今の子どもたちを育てるうえで、やっぱり家庭地域との連携が必要だということで、多くても合同で開こうという両方の流れがあるようでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

はい。きのうもちょっと話しをしてたんですけれども、運動会のときに。各学校に、地元出身の先生がですね、地元出身の先生がいてくれたら、その地域は本当に助かるんじゃないかなと。私も常々思ってるんですね。

例えば樋渡啓祐君は、保育園中退。

〔樋渡市長「はい」〕

小学校もそこそこ。

〔樋渡市長「はい」〕

そういう中で、もしなんか問題点があったときに、問題点があったときにはですよ、例えば、樋渡君方のお父さんは２人とも、お父さんお母さんは県庁に行きよるさいもんのと、あそこのじいちゃんは、農協に行きよるさいたもんのと、そこまでわかるわけでしょうが。そういう家庭環境ちゅうのがある程度わかれば、その対処の仕方があると思うわけですね。

ただ、極端な言い方をすれば唐津から先生がきて、公務員になったと。その唐津の先生は、唐津と、まあ、極端な言い方――市長の例えですけれども、川上は気候風土も全く違うわけですよね。そういう中で、その唐津の先生がどれだけ頑張ってみても、やっぱりそこの風土には馴染みきらん、というのが大体あるわけでしょうが。また次は４年かすれば転勤をするわけですから。そういう中でね、教育長としてですよ、常々お願いをしてるんですけれども、そういうふうな先生の配置というのはどのように考えておられるのかをお尋ねしていきたいと思いますけど。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

基本的に、順番といいますか、交替ででもですね、地元の先生がいてほしいなという基本的な考えを持っております。それは今おっしゃった理由等々でございます。ただ、地元の先生というのがずっといらっしゃるかどうかはまたわかりませんし、今のお話のようなことを考えますと、より市内の先生あるいはご出身がこの校区とか、そういう先生をお願いできないかというような形で対応しているところでございます。

現在、校区内に住んでおられる先生がいられる学校が７校ほどございます。16 校中７校ほどございます。ただ、市内にお住まいの先生となりますと、小学校では約 50％、中学校では 30％ぐらい。どうしても中学校は教科で動くので、非常に動きが大きくなっているという状況でございます。

そういうことで、ご指摘の点は毎年、人事関係の話のときには出る話でございまして、今後も私としても先ほど申したような考えで沿っていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この話は知事や県の教育長とも話がありまして、以前ちょっと話がありましたね。で、私がちょっと申し上げたのは、任期をもう少し伸ばしてほしいということを言ったんですね。

私もですね、今、答弁をしましたけれど、もう今８年目なんですよ。８年目でようやくで

すね、やっぱり市民の皆さんの痛みとか苦しみとかその、悲しみっていうのが自分のこととしてわかるように、やっぱり最初無理ですもんね、２、３年は。この方はどういう思いで、いいよんさっとやろうかって。しかし何度も何度もやっぱあうんですよ。もう以心伝心ですもんね。もう顔見たらですね、やあ、きょうはキミエさんのちょっと顔色が悪かなたあとかですね、そういうことなんですよ。

やっぱりそのためには、一定長くね、任期を担保する、特にトップはそうです。ですので、これもちょっと合わせて、やっぱ言ってこうということを思っています。ですので、先ほど議員からも御指摘がありましたように、なんていうんですかね、地元の方を、っていうことは絶対大事、それとね、もう１つ、僕がちょっと腑に落ちないのは、あれなんですね。結構ですね、例えば唐津なら唐津、佐賀なら佐賀。そこから通いよんさあわけですよ。それはだめですよ。それはね、教育ってそんな甘いもんじゃないですよ。24 時間 365 日、これは私も一緒です、トップですので。何かあったときっていうのは、それはやっぱり有事のときはね、トップなんですよ。ですのでそれはね、やっぱりね、小学校の近くのね、例えば東川登小学校やったら、山口昌宏議員に、家のなかぎんとですよ、家ば貸してやってください。……（発言する者あり）はい、ですので、そういうことで、ぜひね、それをした上で、もし遠くからお越しの方々が、例えば５年、７年、８年いたらね、それは地元の人になりますよ。ですので、もう１つ大事なのは、校長先生って物すごく体力いるんですよ。自分もわかります。トップなのでわかる。そうなったときにね、もう少し、校長タイプの人っていうのは、40 代後半からね、僕は登用すべきだと思いますよ。そんなね、名誉職じゃありません、今。あくまでも校長先生っていうのは、教育という意味での経営者になってきます。

ですので、もう少しちょっと着任の年次を早めて、少しね、ちょっと教育界って年功序列が結構やっぱきついんですよね。ですので少しね、そこをちょっと緩めてあげるということもあわせて、県には言っていこうということを思ってますので、御意向に、極力沿うように、私たちも教育委員会と力を合わせてやっていきたいなと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番山口昌宏議員

○19 番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、東川登の話が出ておりますが。東川登の今の校長先生っていうのは、松尾先生っていう校長先生で、相知のほうからお見えなんですね。この先生の真面目なこと、真面目なこと。もう朝７時、７時過ぎには、学校にお見えじゃないですかね。そして夜は夜で、この人いつ眠んさろか、というくらいに頑張っておられます。そいけん、やせとんさあです。まあ、それはそれとして、校長先生の話が出ましたけれども、ここで１つ、不思議でならんとが、１つ教育長さんあるんですよ。校長先生の話が今出ましたから、ちょっとお尋ねですけれども。御船が丘小学校のですね、校長室と職員室。この離れは、あれは何ですか。

それと、もう１点。校長室にしても職員室にしても父兄にしても、校長室の中をですよ、通っていかんばトイレに行かれんとですよ。……（発言する者あり）子どもたちが行く玄関口を閉めたら、あれは絶対、校長室の中、職員室の中を通っていかんば、トイレ行かれんやろう。ああいうふうな、作りがあっていいもんか。ちょっとあれは、不思議でならんとですけど、そのへん、教育長さんどうですかね。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

建設当時のいきさつはわかりませんけれども、ちょっと１回つくってしまうとですね、そういう状況になるわけで。今、校舎建設、進めながら、その辺まで含めてですね、本当に慎重にしないといけないっちゅうことを考えておるわけです。プラス面もあったかもわかりませんけれども、ちょっと厳しいなという……（「確かにね。」と呼ぶ者あり）終わります。

○議長（杉原豊喜君）

19 番山口昌宏議員

○19 番（山口昌宏君）〔登壇〕

いや、本当にあれ、もうプラス面は全くゼロどす。

大体ですよ、校長先生というのは、家族でいえばお父さんですよね。父ちゃん、今ちょっと大変ばい、というて行くのが校長先生なんですよね。職員室と校長室がですね、あれだけ離れとったら父ちゃん大変ばいって、子どもたちはどっちから来ていうですか。職員室通って父ちゃん大変ばいって自分のところの先生をおいていくですか。それとも、外に出てから校長室に入っていくですか。そういうふうな作りなんですよ。あれは、ちょっと――実はですね、育友会の会長がおりまして、ここに。育友会の会長が御船が丘小学校のことは言うたらいかんばい、という話だったんですけれども、実はそういうふうに不便なところなんですよ。

あれはですね、やっぱ金かけてでも何とかせんばいかんと思いますけれども、教育長いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ご存知のとおり、もう今、非常に教育関係の予算いただいておりましてですね。とにかく安全安心を第一にやっておりまして。そこはもう優先して、もし可能であればですね、改修もお願いしたいとうふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番山口昌宏議員

○19 番（山口昌宏君）〔登壇〕

あのですよ、またあとで聞きますけれども、今度はですね、タブレット。これ今回、予算議案で載ってますので、事前審査にならんくらいにいきたいと思います。もし事前審査にかかるようであればストップといっていただければやめますので。というのはですね、私が考えるにですよ、教育長さん。私が考えるに、タブレットを子どもたち全部に配付しますよ。配布はします。しかし、そこで問題点がいくらか出てくるわけでしょ。例えば、家に持って帰る物なのか、あるいは学校で充電をして、そこで置いて帰る物なのか。それと、もしタブレットが故障したら、故障の具合にもよるでしょうけれども、個人の負担。あるいはその負担割合。そういうふうな検討をされているのかというのが１つと。

それと恐らく、今回のその予算議案の中で、その審議はされるでしょうけれども、やっぱり学校の先生たちが、先に勉強ばしてもらわないと今の子どもたちちゅうのはですね、誰やったですかね。３歳の子どものスマホでしょっしょっしょってしてからゲームする。そういうふうな時代ですから、もう、我々年齢になれば頭も硬いですし、髪毛もなかですけれども。

そういうふうな中でですよ、どういうふうな指導方法を考えておられるのかお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

タブレットにつきましては、持ち帰りでいくという方向で今検討しているところでございます。それから、タブレットを全員に配付をいたしますと故障等ですね、あるいは落として壊れるというようなことも想定をされますので、こういったところにつきましては、現在どういった形で補償ができるのかということで、現在メーカーのほうでもですね、無償のサービスもございますし、そのほか有償のサービスもございます。そういったものを含めて検討してまいりたい、というふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番山口昌宏議員

○19 番（山口昌宏君）〔登壇〕

どういうふうにするか、検討はしてまいりますと。だいたい昔からずっといって聞かせよっとばってんが、検討するっちゅうことは、しないっちゅうことなんですよ。ちゃんとした、その、答えをくださいよ。

というのはね、やっぱり子育て世代というのは、意外と金がいるわけですね。この間の新聞に載ってたように、高校生に対する有償の、５万円やったですかね。そういう、けんけんがくがくああいうわけでしょ。それに、５万円で有償で全部持ってください。それ修繕費を含めて全部持ってくださいでしょ。それ、武雄市は、無償で配付しますけれども、要するに

故障等々、無償で修理する部分もあるといいながら有償でもありますよっていう話でしょ。その有償の割合だって、どっからどこまでが、その割合がするのかっていうと、もう、これぴしゃっとしたとこ出しとかんことにはですね、子どもたちの親としてはやっぱり物すごく気になるところじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

このタブレットの件につきましては、年内に、まずですね、どういうタブレットを選ぶかということと、それに合わせてどういうアプリケーションがふさわしいかということ。だからハード、ソフト、両面に関しての委員会をつくって、その中で有識者を交えて議論をした上で決定をしたいということを思っております。

それはメーカーの皆さんたちからするとプロポーザルに多分なると思いますけれども、そういった中で決めていきたいと。その中で、メーカーさんが多分ですね、さっき議員がおっしゃったような、その保証プロテクトに関してはこういうふうにするということも含めですね、それは中に入れとこうと思ってね。

要するに提案の中に入れておこうと思って、その中から総合評価をした上で決めていきたいと。それで私自信の考えは、やっぱりですね、特に小学校の低学年で何があるかわかりません。タブレットに関しては、落としてひび割れたりと。それを保護者の負担にするっていうのは、私は反対です。ですので、これも含めてですね、今いろんな保険とか保障とかっていうのも、教育委員会が今検討――検討って、せんって意味じゃないですよ。見てもらっていますので、それも含めて最終的に決定をして。これは予算を伴う話になりますので、これはよく議会と相談をさせていただいて、本当に子どもたちにとって、保護者にとって、「この選択が一番良かったよね」という方向にぜひ持っていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしてもですよ、金額的に大きいですからね。そういうことで、家庭での負担をなるだけ減らすような考え方を持って、これは進めてもらいたいなと思っております。

教育問題を質問するときにですね、教育部長の顔が見えんから、ちょっとこう、どこにおるかなと思って、こうして見らんばなんとですけど、なかなか難しいですね。これをよけんばいかんごと。

次にいきたいと思いますけれどもですね。学校のカーペット。じゅうたんのことについてちょっとお尋ねをしていきたいと思います。というのはですね、それこそさっき御船が丘小学校のこと言うぎいかんばいっていう話でしたけれども、これは御船が丘小学校のですね、

校長先生のですね、ぜひ言うてください、と言わしたです。というのはですね、その校長室の話じゃないんです。校長室はもう、校長先生がダニに食われようが何しようがですね、子どもが食われん限り大丈夫ですから。というのはですね、御船が丘小学校も、図書室とそれから、何ていうんですかね、多目的ホールかな。あそこのところにカーペットがしてあるんですよね。そいぎですね、あそこのカーペットは、御船が丘の場合は、スリッパば脱いであがっていくと。そして掃除すっときには、掃除機で掃除ばせんばならん。こいば木でしてもらったら、ちょっとよかとですけれどねって。というのはですね、バルサンばたかんまらん。それをしとかんぎですね、ダニがわいて、子どもたちがですね、どがんもされんと。今度は山内の山内東小学校、山内の東小学校の場合は上履きを履いて、そこに行くと。上履き履いてそこの図書室に行って、そこで本読むときに寝転がってみたりする。そこにカーペットをしてある。これはなんやって。何のためのカーペットやろかということでですね、教育長さんどうですかね。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

御指摘のとおり、学校につきましては床につきまして、カーペットをしてあるところが多数ございます。

カーペットが全然ないという学校につきましては、４つございまして、朝日小学校、東川登小学校、武雄小学校、西川登小学校と、あとの学校につきましては、全部というわけではございませんけれども、学校の１部について、カーペットを敷いてあるという状況でございます。

特に多いのは、放送室とかですね。こういったところについては、音の反響とか、こういったものを防ぐためにカーペットを敷いてある。あるいは建築年度がですね、昭和から平成にかけてというところで、今おっしゃられました、御船が丘小学校等々でございますけれども、校長室にもですね、応接等の意味合いでカーペットを敷いてあるというところも、実は４校程度ございます。

現在では、木造で床が木になっているところですね、につきましては当然カーペットを敷いてないわけでございますけれども、状況としては多数の学校でカーペットが敷いてあります。

これにつきましてはダニ等がですね、付着をして衛生面で問題があるところがございますので、毎年ですね、検査をいたしております。ダニの検査をいたしておりまして、その検査の結果、掃除をしなければならないというところにつきましては、掃除もいたしておるというところでございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19 番山口昌宏議員

○19 番（山口昌宏君）〔登壇〕

そういうふうな答弁ばすっけん、言わんばならんごとなるとでしょうが。例えばですよ、御船が丘小学校の校長室の話ですよ、応接室を兼ねているから、カーペットをせんばいかんって。校長室に応接室兼ねとって、なしカーペットばせばらん理由の出てくるですか。

あえて言わせてもらえばですよ、御船が丘小学校の校長室っちゅうのは、スリッパ脱いでいかばなんですよ。子どもたちのね、親のおるとですよ。極端な言い方すれば、父ちゃんがそこにおるのに上履きを脱いで、父ちゃん助けてよって、何で行かんばらんとですか。理由を教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

御船が丘小学校につきましては、校長室もカーペットを敷いてあるわけですけれども、さきほど申し上げましたように、当時の時代背景でそういうふうになっているかと理解しておりますけれども、カーペットの下はコンクリートっていうことになっておりますので、コンクリートの上にはなんらかのですね､床材を敷くということになろうかと思いますけれども、これがカーペットということになっているわけです。

それから、大事に使っていくということもございまして、これまでですね、スリッパを脱いでということでされていたわけですけれども、現在ではスリッパは脱がないでもいいというふうになっているそうです。

○議長（杉原豊喜君）

19 番山口昌宏議員

○19 番（山口昌宏君）〔登壇〕

あのですね、現在では、そのスリッパを脱がないでもいいって。

私がですね、行ったときに、校長室に入ろうとしたぎ、スリッパ脱いでくださいって。それスリッパ脱いで入ったとですよ。もう､こういうふうな言い方をすればおかしいですけど、頭に来てですね、なんでここにスリッパ脱いで行かんまなんとかいて。

それで次の日に、校長先生ちょっと来てよって。校長先生と学校教育課長さんもお願いしたとかな、来てくださいと。理由ば言うてくださいって、スリッパを脱がばらん理由。理由はなかですもんねって。理由のなかならばスリッパはいてよかろうもんと。

いずれにしてもですね､下の床が木やなかけんが､あれを貼っとうって。貼っとうないば、今度木にしてくださいよ。

というのはね、これが強くお願いがあったのは、例えば御船が丘小学校の図書館であり、多目的室であり、特に山内の東小学校の廊下。あれはですね、なんであそこにカーペットば

敷いてあるかという、敷いてあるか。

佐賀弁ではなくて標準語でいきたいと思います。

なんで、あそこに敷いてあるかというとですね、あれは雨が降ったときに水が浮くんですね、床に水が。だから滑るんです。滑るからあれは滑り止めでカーペットをしてある。それはさっき部長からも話がありましたけれども、東川登にしても西川登にしても、今回の改修で全部木に。それでもう、拭かなくてもいいようになったわけですね。

だからそういうふうなことであれば、山内の東小学校だって、床は木にするべきじゃないかと思うんですよね。校長室も山内の東小学校全部カーペットば敷いてあるとですよ。そのカーペットがいかんとは言わんけれども、物凄くおかしかですよ、山内の東の廊下のカーペット。気を付けて見てくださいよ。

そういうふうな面でですよ、市長もくしくもいわれたように、今回は、今回って３期目もしいくのであればですね、その教育問題に力を入れたいという話なんですね。そしたら教育問題に力を入れたいということであればですね、教育予算としてそれなりについてくると思うんですね。教育長いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど言いましたように、大変な予算を教育にいただいているというのが前提にございます。

それから、２つ目としましては、確かに木のほうが、歩いてみたらわかりますが、１日歩けばですね、コンクリートの床とカーペットだったにしてもですね、木造のところは全然違うわけですね、疲れが違うわけですね。子どものケガにしてもそうであります。

ただ、確かに今部長申しましたように、その時期においてはですね、最善のものをと思って作られたと思うんですけれどもそういう状況でございます。

従いまして、可能な範囲でお願いをしていきたいと思いますし、今後そういう場所についてはですね、再度確認をして、できるところからお願いをしていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

19 番山口昌宏議員

○19 番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても、校数の多かけんですね、学校数の多かけんが、いっぺんにはできんと思うんです。いっぺんにはできんと思うですけれども、順をおってでもですね、やっぱりしていただかないことには。

まずして、１番してもらいたいのはですね、山内の東小学校ば見よってですね、廊下ば、

誰でも歩いたことなかでしょ。あの廊下のあのカーペットが敷いてあるとばってん、下駄箱付近なんかもうこれはどうなるかというごとしとうですよ。校長先生もですね、その辺は力入れて言うとってくださいって。

幸いにしてですね、教育長は、山内からばいて。ついでに、議長さんまで山内からて言んさいた。そんくらいにしとって、そがん立派な方ばかりお見えのですね、山内の東小学校がそういうふうなんですよ。あえて言えば、まずよそが先かなということで、教育長さんも含めて議長さんも考えながらやっておられるのかなということで思っておりますけれども、いずれにしても、できるところから間違いなくやってください。そして、したところについては必ず報告をしていただきたいと思います。

最後に市長に、先程来、３回目どがんすっですか。という話をしましたけれども、お聞きをしましたけれども、最後にですね、ぴしゃっと３期目は、ずっぱい、出んばい、どっちかい、というぴしゃっとしたところをお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

３期目、出馬させていただきたいと思います。これは決意を込めて、この場で申し上げたいと思っております。

先ほど私は、教育あるいは福祉について申し上げましたけれども、目の前に武雄が今前進をしています。

例えば北方のバイパスであったりとか、例えば水害の常襲地域である橘町の――ここ３年はね、大きな洪水はなかったんですけれども、例えば調整池の問題であるとか、さまざまな大型のインフラ、そして今、今度は庁舎の問題にもなってまいります。

そういった中で今、問題、課題をありますけれども、それを３期目に向けて、皆さんたちと一緒に解決をしていく。そして、とりもなおさず、それを実現していくんだということで、皆さんたちとともに武雄市政を担ってまいりたいと、このように決意をしております。私自身まだまだ未熟でありますけれども、誠心誠意、もし市民の多くの皆さんたちから信任をいただけますならば、今以上に頑張ってまいりたいと、このように申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

19 番山口昌宏議員

○19 番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、市長の出馬する、という決意といいますか、その表明をされましたけれども、そこで、ふと思ったんですよ。私のところの近所の奥さんがですね、1 日と 15 日にですね、必ず榊ば持ってきてくださると。榊を、神さんにあげてくださいって。市長が足ば外さんごと、はめ

ば外さんごと。よう、、神さんに参ってくんさあごとていうてですね、榊ば月に２回必ず持ってきて、市長の今後をですね、見守ってくんさいのうと。そして、武雄市をもっともっと住みよい町にしてくんさいのうということで持ってきてもらっておりますけれども、そういうふうなとを含めてですね、市民の期待っていうのは大だと思うんですね。

そういう中で、市長含めて我々議員も今から先、気を引き締めて頑張っていかなければいけないのかなと思っておりますので、今後ともお互いに頑張っていきたいと思います。これで終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、19 番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10 分程度休憩をいたします。

休　　憩　　９時 58 分

再　　開　　10 時８分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、21 番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。21 番牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

（全般モニター使用）ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、牟田の質問を行います。（発言する者あり）

今年は大変、暑い夏でした。

今年は大変暑い夏で、本当に気温も高く――何て言うんですかね。一番平均気温が高い年だということだったんですけども、武雄市も熱かったですね。６月議会が終わってから、多分ですね、百数十の視察がこの武雄市に見えられたと思います。そういう中で、多分この９月議会はですね、その百数十の都市の議会で、武雄市の名前が出ていると思います。本当に熱かったです。有田工業、有工が甲子園で頑張ってしたぐらい、熱かったと思います。では、質問のほうに入りますけども。

これ、書いているようにですね、東京オリンピックが決定しました。本当に良かったと思います。この東京オリンピックでですね、何が一番、決まったポイントだったのかというのが、いろんな報道の中であってるんですけども、やっぱり最終的には、安倍総理のトップ、トップセールスというんですか、トップトーク。そういうふうなものが一番効いたというふうに聞いております。やっぱりですね、トップがきちっと説明して、現地に赴いてやる。いろんなところでやると。それものすごい、なんていうんですか、説得力。そして相手に信用を与える。そういうのが大切だったと思います。この武雄市も多分、同じことだと思います。

これはですね、総理が武雄に見えられました。すみません、画像がですね、スマホで撮っ

たんでですね、なかなか粗いんですけども。総理大臣、現役の総理が見えられたのは、橋本総理。ずっと以前の橋本総理のときに、多分、武雄の物産祭りがあってたときに来られた。もうそれ以来、武雄のほうには、なかなか総理が来ない。来ないというか、来る機会がなかった。ただ、このときは、長崎来られて福岡。その間の佐賀で、佐賀県で１つだけ行きたい場所。これが武雄市ということで、いろんな方々が、こうやって武雄市に来るように御努力なされましたけども、総理御自身も、この武雄市に大変注目を集められて、こうやって来られました。そういう中でですね、総理がおっしゃっていました。

この武雄市の図書館。そういうあり方とかは、アベノミクスに融合すると。そういう中でこの武雄市にも頑張ってほしいし、私も頑張るっていうふうなことで言われておりました。これは大変嬉しいことでありますし、そういう評価を受けていることだと思います。ずっと質問のほうに進みますけども。

これはですね、前のオリンピック。夏のオリンピック、普通のオリンピックですね。1964年。1964年に、前回の東京オリンピックが行われました。この1964年というのはですね、ある意味、前ここで１回言ったことがあると思うんですけども、大変なこの日本の変わり目の年でですね、オリンピックがあったということもありますが、私の生まれた年というのは全然関係ないんですけども、木材の輸入が、関税がゼロになった年なんですね。全ての木材の輸入は、今まで関税をかけてたんですよ。1964年まで。ところが、今度のＴＰＰと一緒で、関税を、木材に限りゼロにした年。で、この1964年から、森林の崩壊は始まったんですね。今や、大根１本より安い角材が入ってくる。森林は荒れ果て、イノシシで大分お困りですけども、そういうふうな形で林業が成り立たない。そういうふうな年が始まったのが、1964年であります。一番目の質問は、農業問題であります。農業問題で、1964年、さっき言った、いろんな政策によって変わっていく。今度はまたＴＰＰ、そういうのがあります。

これはですね、若木町の川内地区の田です。水害にもですね、いろんな種類、大きく分ければ２種類ですけども。今、水害、物すごい全国で被害被っています。それは豪雨ですね。雨がぶわぁっと、今までにないぐらい降って。そして、もう１つ。もう１つは、武雄市にとって忘れてはならない。これも１つの水害です、渇水。水が足らないのも、１つの大きな水害であります。水害対策において、武雄市は水害か渇水かどっちか、ということでやってたんですけども、渇水のほうは徐々に軽減されてきました。ところが今回、前回もあることはあったんですけども、７月の頭に雨が１回降って、８月の４日までずっと降らなかった。ある地区はもう雨乞いせにゃぁいかんじゃなかか、というぐらいして、８月４日にやっと雨が降ってくれた。これでなんとか乗り切れるだろうと思ってたら、それからまた８月の二十数日まで、全く降らなかった。本当に、田畑はもうひび割れ寸前。これも川内地区の田なんですけども。これもそうです。これは８月の降った後ですけども、もうあんまり貯まっていないですよね。これはもう本当１週間分とか、そういうぐらいしか残っていません。水瓶です。

これ、ジラカンス桜というところがあるところの堤、農業ため池なんですけど、これまだありますけども、もうほとんど下が見えている状態、本当に水が足りない。俗に言う水番さんはですね、とっても大変なんですね。流していいか、ちょっと溜めながらするかと、そういうもので物すごく大変な苦労をされています。

で、武雄市内のため池。全部でですね、406 カ所。ため池は 406 カ所あります。北方町 48 カ所。橘町 15 カ所。朝日町 19。武雄 25。東が 53。西は 31。武内多いですね。86。山内町 82。若木は 47。こういうふうなため池があってこそ、そういう農業が守られてます。で、そのため池も、だんだん老朽化していく。俗に言う、老ため事業っていうことがあるんですけども、その老ため事業、市内で今 406 カ所あるっていうんですけども、県単独の、ため池災害防止事業。これはですね、早急に改修、補修の必要のあるカ所。現時点で 26 カ所。要望があるカ所で 19 カ所。大体 45 カ所が来ていると。45 カ所。で、年次計画はですね、今年に２から３なんですね。２個から３個。で、45 カ所やるには、大体 15 年から 20 年かかる。その間にも、どんどんほかの要望が出てくるんで、なかなかこうやって、すぐにはできない。さっき言いました。例えば、例えばじゃないですけども、中山間地。中山間地の水源がないところはもう、これに頼るしかないんですね。例えば矢筈地区もそうでしょう。川内地区もそうでしょう。いろんな、中山間地はため池に頼るしかない。本当に水番っていうのが大変です。

ちょっと話、余談になりますけども、雨降り族の話って知ってらっしゃいますかね、アフリカの。雨降り族っていうのがいるらしいんですよ。その人たちが踊ったら、必ず雨が降る。必ず雨が降る、雨降り族っていうのがあるんですよ。そういう人たちがですね、いたらいいんですけど、その雨降り族が踊ったら何で雨が降るのか。それはですね、雨が降るまで踊るからだそうです。（発言する者あり）

ちょっと今、余談になりましたけども、とにかくですね、私ですね、実際、雨乞いというのをやったことがあります。川内地区もひび割れてだめだったので、神社に水を持って行って、雨乞いの儀式っていうのをやったことがあります。今回もやらなきゃいけない、ぎりぎり寸前のところでした。ぜひですね、そういう老ため事業とか何とか、年に２個しかできない。年に２個しかできないけど、これは何でかっていうと、国の予算、県の予算、市の予算があります。もちろん地元負担もあります。そういう中で、県の予算、市の予算、２個か３個ぐらいしかする余裕がないんですね。ですからきょうの、まず農業予算の要望は、一番当初言いました。ＴＰＰが始まるときが、そういうふうな中山間地を守るために、こういう予算をつけてくれっていう、国、県へのですね、要望をするときじゃないかと。市がしてくれっていうのは、無理だと思います。国、県のほうが大幅な予算をつけてますので。ぜひそういうので、で、ここに本当は入らなきゃ。ＴＰＰの交渉の本格化。ですから、こういう老ため事業、中山間地を守るための老ため事業の要望をやるのはいつかと。今でしょ、と。これ

何か流行っているからちょっとやったんですけども。

そういうふうなことで、まず１つ目の質問なんですけども、この老ため事業のために、ぜひですね、順番待ちが 20 年、30 年待っているんで、要望活動を、ぜひやっていただきたい。で、もちろん、執行部だけじゃなくて、武雄市には、水害対策特別委員会、古川議員さんが委員長をされているのがあります。共にですね、一緒になってやっていただけないものか。これを、まず最初の質問としたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

21 番牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ありがとうございます。さっき言ったようにですね、市の単独とか県の単独というのは、やっぱなかなか予算付けは無理だと思います。お隣の韓国の話は、ちょっとあれかもしれませんけども、ＴＰＰ対策費で９兆円ほど。円で言うと９兆円ほどつけられたと。やっぱり日本も多分、ＴＰＰに関しては、いろんな予算がつくとは思いますので、ぜひこういうのも、中山間地を守るためですね、本当に渇水で、いつも天候の心配をしなきゃいけないというのがありますんで、ぜひ、そういうふうな要望活動をやっていただきたいと思います。

では、次に進みたいと思います。これみんなのバスですね。みんなのバス、前回も質問させていただきました。市長がですね、このみんなのバスをするときに、ワンマンバスからみんなのバス、みんなのバスからスクールバス、というふうなフレーズで言われたのを覚えております。スクールバスで使ってらっしゃるところは、使ってらっしゃいます。例えば私の地元とかは使っていないんですね。反対に、山間部とか遠距離っていうのが多いんですけども、なかなか使っていない。それは何でかっていうと、例えばこれ８人乗りですかね。そこに例えばお年寄りさんが３人乗った。お年寄りさんと言っちゃいかんですね。一般乗客が３人乗った。子どもたちが乗れないから――子どもたちの乗れない子がいると。そういうことが起きちゃいけないから、ちょっと子どもたちのスクールバスへの対応は遠慮しようということで、育友会――学校で決まったらしい、学校での話し合いで決まったらしいです。逆に子どもたちがいっぱい乗って一般の方が乗れないといけないから、それも考慮して、やっぱり学校のほうで使えないと。例えば川内地区、十何人子どもがいますけども、多くは下のほうまで送っていってもらっしゃってます。菅牟田地区も１人か――２人かな、今。２人、子どもがいますけども、あそこから送り迎え。こういうのがやっぱり使え、こういうせっかく走っているのでですね、使えたらいいと思います。ぜひ、学校の時間帯に合わせて、そうい

うふうな――何と言うんですか。子どもたちも利用できるような制度、学校側もこれだといいよ、というふうな制度ができないものか、これを次の質問にさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

みんなのバスの運行に際しましての制度設計については、基本的にはですね、地元のニーズを調査した上で計画をし、運行してきているところでございます。学校と一言で言いまして、小学校、中学校、高校等あるわけですが、小中学校については学校当局、教育委員会等の考え方もあるというふうに思っております。高校生の通学、特に武雄へ出てくるとか、そういう方いらっしゃるとは思います。そういう方についてはですね、ぜひ御利用いただきたいというふうに思っております。いずれにしましてもですね、そういうニーズがあれば、常に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ちょっと、かみあっていなかったですね。さっき言ったように、乗れない子どもとか乗れない人たちがいた場合の対応はどうなっているんでしょうかって。それで、対応していただけるんでしょうか。それをクリアできれば子どもたちも乗れるんですよ、というふうな質問だったんですけど、武雄うんぬんというのは、まだ、そういう話は言っていないんですよ。まずそこのところのスクールバスみたいな形で、遠距離の人。例えば、いつもおじいちゃん、おばあちゃんに送ってもらっている。でもおじいちゃん、おばあちゃんがちょっと具合悪いから、きょうはこっちで行ってみようかとか、あと地域の子どもたちで学校へ行けるか、小中学校ですね。そこのところを言っているわけですから、再度お願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、８人しか乗らないんですよ。ですので、これ２つありましてね。１つは、ただ若木を見ているとね、ほとんど乗っている人いないんですよ。なのでやっぱりですね、１つは計画的にね、この曜日はこの方々、で、入っている、例えば３席だったら子どもたちというふうにあらかじめ計画をしておかないと、やっぱりね、乗ってるところで――何かな、あそこ、やっぱりきょうはこれに乗りたかけんとかって言ってもね、なかなかそれは無理です。20 席以上あればそれはできますけど、８席しかないんですよ。で、この制度の趣旨が、もともと買い物難民の方であったりとか、なかなか出てこれない御高齢者のね、あるいは、身体御不自由な方を想定してつくった制度ですので、スクールバスということに関していうと、それ

は地域の独自性があって、それは地域で、ここはこういうふうにしますということを１回詰めてもらって、その上で私どもと相談をさせていただければというふうに思うんですよね。でないと――何て言うんですかね。いっぱい乗ってないときだったらいいですよ。乗っていないときと乗っているときと、子どもたちに不公平感が出るじゃないですか。それこそはやっぱり地元のニーズ、先ほど部長が申し上げましたように、地元のニーズですよね。ニーズと、若木町として、こういうふうにしていくんだ、ということがまずあって。その上で、これは、我々の社会政策上ね、これがいいのかどうかっていうのはね、そこはちょっとよく議論をさせていただいて、最終的には若木町のその――皆さんたちがこれはいいよね、ということでしていきたい。これね、100％の解決はもう絶対無理です、そりゃ。８席しかないですから。ですので、それはぜひね、お考えをいただければありがたいなというふうに思っております。ただし、今乗っていないものを乗るようにするというのは大賛成です。

○議長（杉原豊喜君）

21 番牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

地域で話し合って、またいろんなニーズを求めて、お願いしていきます。先ほど言いました、乗れない場合の対応っていうのは、部長、特にはなかったんですかね。そこのところをちょっとお伺いしたかったんで。一番最初の答弁なんか、武雄うんぬんとか高校生とかっていうのは聞いていなかったんでですね、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

失礼しました。満車で乗れない場合の対応ということでございます。現在みんなのバスについては、事業者、タクシー会社でございますが、ここに運行を委託しております。この委託する条件としまして、満車の場合については別の車両を手配するということで、準備をするようにということで運行委託をしておりますので、若干その――満車になったと、即対応ということで、時間的なタイムラグは発生しますが、そういう準備はいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今、対応できるという、やっぱりタイムラグがあるからすぐには無理なんですね。やっぱりそういうふうなニーズを見ながら、我々も考えてお願いをしていきたいと思います。

では続きまして、図書館です。先日ですね、市長がちょうど若木に来られまして、その中でですね、図書館に、新図書館に行ったことがある人ということで、手を挙げてもらったんですけども、ちょっと若木の場合少なかったんですね。で、いろいろ、ちょっと帰られると

きにですね、聞いてみたんですよ。何でこれだけ話題の図書館は行ってなかったの、まだ行っとらんやったとですか、というようなことを言ったら、やっぱりですね、高齢者の方々結構多かったんで、なかなか足がない。足がないって言っちゃいかんですね。行く手段のほうがなかなかないというのと、もう１つは満車でちょっとなかなか入れないと。地元の人もですね、物すごく行きたがっているんですね。行った方々も再度リターンで何度も行かれているんですけども、今、周辺部、なかなかそうやって少ない状態。で、例えばですよ、この図書館のほうで「行きたい」という方が、地域ニーズが結構あると思います。そういう中で、図書館にですね「行こうキャンペーン」みたいな形で、それぞれの週、時間――例えば水曜日とか木曜日とかで、例えば期間限定されてもいいと思うんですね。周辺部のほうが、なかなか行きたくても行けない。行く――例えば、駐車場満車、例えば、バスとかだったらそれ関係ないですから。そういうふうな、例えば図書館に行きたい方々はいっぱいいらっしゃる。いっぱいいらっしゃるけどなかなか行けないんでという、そういう図書館に「行こうキャンペーン」みたいな形で、バスとか何とか出せないもんか。これをちょっとお伺いしたいと思います。

〔樋渡市長「バス出します」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これで思い出しますのはね、例えば、北方町の方が、結構図書館に今、いらっしゃっているんですよ。で、聞いてみると、例えば婦人会の皆さんであるとか、あるいは、その――あれはね、――要するに学びのスクールみたいなところで、結構、バスで自分たちで仕立ててやって来てくださったりしているんですね。これは山内町もそうなんですよ。ですので、ディスカバージャパンじゃないんですけど。「ディスカバー図書館」ということで、何らか地元でツアーを造成していただければそれに対して、私どもは例えばバスをお貸しするとかいうことはできますので、ぜひ、そういうツアーを作ってほしいと思います。その際には私が案内したいとこのように思います。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

さっき言ったようにですね、行きたくても、まだ行っていないという方々が、結構いらっしゃるんですね。また何千人も来られてて、また増えるかもしれませんけども、ぜひ、そういう人たちのですね、ニーズをかなえていっていただきたいと思います。

では、次です。今度は、職員採用に関しての質問です。これは、武雄市がこう出している、募集の部分ですね。（発言する者あり）これ見てください。やる気のない人は来ないでくださ

い。

〔樋渡市長「去年けんね」〕

去年か……

〔樋渡市長「うん、今年人柄ばい」〕

人柄。ああ、これは前回のやつ。で、やっぱ、こうやってですね、武雄市は、例えば普通の一般から、そして民間企業の部、この２つで募集されています。これ、実はこれよくわかんないんで、見落としがちなんですけども、すごいのがあるんですね。たとえば伊万里市とかよその市を見るとですね、この中にですね、昭和 55 年以降に限るとかですね、年齢が区切ってあるんですね。よその市はですね、全部、年齢区切っているよ、周辺の市は。今でいうと、昭和 54 年以降生まれの人とか、なんとかっていう区切りがあるんですよ。武雄市だけはないんですね。ここはもう、私はですね、あんまりこう言われてないけど、これを読んだり、よその募集の文を見てたり違うのはですね、ものすごい、すごいことだと思っとります。まあ、これは去年のやつでやる気のない人――私はちょっと、こっちの方がインパクトがあるんですね。やる気のある人が来ると。これはですね、もう１つですね、行政視察。行政視察で見えられた方の話しの中、これは市長も前おっしゃっていましたけども、私の知り合いも結構、この武雄市役所とか図書館、病院に関しても行かれるんですけど。何がすごいか、その事業内容もすごいけど、職員さんの対応がすばらしいと。事業の内容よりも、どっちかというと職員さんの――まあ、事業内容も褒められますよ。職員さんの対応がすばらしい、挨拶もすばらしい、内容もすばらしいと。そういうふうな形でものすごい言われました。

先日、横浜、300 万都市です。来られたんですけども、牟田君て。図書館だったんですね。「図書館すごいね」「いいね」っていいながらも、最後は「武雄市の職員さんも、すごかね」と。やっぱりそっちの方にもなるんですね。両面でこう褒められて、私もこう嬉しかったんですけども。こうやって募集っていうのがあっとります。平成 25 年。平成 25 年は採用 18 名。うち職務経験者が３名です。で、いろんなですね、モチベーションを高める。その企業、市役所も企業と言います。企業でも、そういうふうなモチベーションが、お互いにスキルを高めていくのにどうすればいいのか。

あの、例えば民間企業でもいろんなユニークな政策があるんですね。例えば、頑張った人には金バッジをやると。金バッジ 10 個集めたら 50 万、報奨金であります。銀バッジを 30 個集めたら、同じように 50 万あげますとか、そういうふうな報奨制度もあるし。例えば提案制度。どんな提案でも、１回 500 円やりますって。例えば、そうしたら年間１万 5,000 くらいくるらしい。600 万くらいかかるけど。でも、そういうのは、なかなか行政ではできない。どうすれば一番、モチベーション、スキルが高まるか。やっぱりスキルっていうのの部分ですね。こうやって職務経験者がですね、今までこう、職員さんの中で入るってことはお互いですね、切磋琢磨、やっぱり切磋琢磨っていうのが大切なんですね。切磋琢磨してスキルが

高まっていくと思うんですよ。ＦＢ良品しかり、いろんなことでも、そういうふうなスキルが高まって、今の市役所になって、さらに高まっていくと思います。こういう、まずちょっとこの部分で質問なんですけども、こういうふうな、Ｉターン、Ｕターン、職務経験者。これ今後、私はさっき言ったようなことを思ってるんですけども、今後もどのように考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは平成25年の採用18名のうち、職務経験者３名っていうのは――。去年は職務経験者――この３名はいいんですけど、ほかは、あまりたいしたことなかったんですよ。なので、これはやはり、いい人をやっぱり採りたいって。要するに、なんて言うんですかね、枠とか何とかじゃなくて。例えば、やる気であったりとか、あるいは人柄であったりとか、っていうことであんまりちょっと数にはもうこだわらないようにしようと。っていうのもなぜかというと、もうすでに今、19年度から採用からＩ・Ｕターンを開始しましてね、25年度の採用実績22名、職員がＩ・Ｕターンでいるんですよ。22名いますので、もう一定の人数はいます。私自身は、これね、ここと対立してるんですね、僕。新規採用を例えば、大卒のなりたての子は、もう採りたくないんですよ。だって、公務員学校行きましたよね。僕ら、人を見る目ないですから。そうするとね、やっぱり試験勉強のあれで、本当にもう――。なんかもうやる気とか、すごいみなぎってるなと思ってた子が、武雄市じゃないですよ、入った瞬間に態度が変わるとか。武雄市じゃないですよ。ですので、それは僕もいろんなところで見てきましたので、それよりもやっぱりですね、例えばうちの恭輔さんっているじゃないですか。あの、議会でもいじめられた。ね、いじめられた。江原さんからいじめられた山田恭輔さんのような、性格的にはそんなたいしたことないんですけど、仕事はね、やっぱやるんですよ。例えば小松さんとか、性格的には大したことないです。だけど、やっぱりこう輪の中に飛び込んでいって、やっぱり頑張ろうと。そうすると、さっき議員がおっしゃったように、プロパーの職員さんと、そういう外来種の職員さんたち、やっぱり切磋琢磨して、あるいは連携して協調して仕事をやっていっていますので、そういう意味でいうと、なんていうんですかね。さっきいったようにもう大学出たての子は、だんだん減らしていって、こういう実績のある人たちを、実績ってなると年齢がかさんでくるじゃないですか。だけど年齢とやる気ってあんまり関係ないんですよね。やっぱりうちの議員さんでも、多くの方々が一定の年齢をいかれていても、すごいやる気のあられる方もいらっしゃいますので、うちの職員もそうです。一番この中で、やる気のあるのは技監です。あんまり年齢って関係ないなって思いましたね。そういう意味でいうと適材適所。やっぱり、人柄だとかやる気だとかというのを中心に主軸において、そうなってくると、この職務経験者の割合が少し増えてくると。やっぱり

ありがたいのは、議会の皆さんたちのおかげで、やっぱり武雄市で働きたいって、武雄市役所でね、働きたいっていう人たちが結構いて、今年は20.4倍です。いま約５名かな。おおむね５名か、ちょっと忘れましたけど。５名の中に、まあ100人以上の方々がもうすでに応募をされていますので、しかも略歴を見るとすごいです。でも、牟田さんも僕も絶対通りません。通らないですよ、正直いって。あのね、人柄ですから今年は。ですので人柄のいい人を採っていきたいなと、精進しましょうね。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

スキルを高めるには、やっぱ切磋琢磨なんですね。今、市全体が良い方向に向かってるので、ぜひそういう形で進めていっていただきたいと思います。

ただ、次の部分。各町の職員さんの数なんですね。各町の市の職員さんの数。武雄町は124名いらっしゃいます。橘町は24名。朝日町は36名。若木は４名、武内町24名、武内町多いですね。東が９名、西が６名、山内町69名、北方町57名、市外が49名。（発言するものあり）はい。こういうふうな形できてます。ただですね、これを、枠を作ってこの人たちを優先してくださいというのは、これはできないことです。

〔樋渡市長「うん」〕

できないことです。

ただ、この中で１つだけお願いしたいのは、Ｉターン・Ｕターン制度というのを、今いわれたんで、Ｕターン制度でですね、ぜひ、まあＩターンもいいと思いますけども、Ｕターン制度をどんどんＰＲしてですね、20倍の倍率だけど、もう１回受けて若木――あ、若木といっちゃいかん、こう武雄に戻っきてくれないかとか。そういうふうなですね。Ｉターンもいいです。ですから、Ｕターンでも優秀な方々、いっぱい武雄からこう、行って戻ってきたいと思っている方もいらっしゃると思うんでですね、ぜひＵターン制度の、Ｕターンのほうも力を入れていっていただきたいと思います。ほとんどですね、Ｉターンでこられたらですね、今度は武雄町の中に入ってくるんですね。

住まれるのが、22名のうち何割かの方々は市外、県外から来られているんですけど、ほとんど武雄町に住まれているんですよ。ですから、（発言する者あり）――はい。Ｕターン制度をぜひですね、枠とかなんとか作ってやっていただきたいんですけど、いかがでしょうか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そうですね。たしかに、こうちょっと、やっぱり偏在が、これ数字で見ると、やっぱり偏

在が目立つなというふうにあります。ただし僕は、そのＩターンとＵターンというのは同格に扱うべきだと思うんですよ。やっぱり人柄本意だと思いますので。でも結果的にこの数字がね、あと数年たったときに、「若木町増えたよね」とか、あるいは「東川登増えたよね」というふうにね、なるようにしていきたいと思いますし。今回ね、まだこれちょっと、つまびらかには申し上げられませんけれども、Ｕターンが多いです、今回。例えば、山内町とかね、あるいは北方というふうに、Ｕターンがちょっと多いなって、出身だけ見ているとね。ですのでこれはだんだん、恐らくね、ＩターンからＵターンの方になってくると思います。それは、とりもなおさず、武雄市がやっぱり魅力的なんだということになれば、必ずそうなっていくと思いますので、牟田議員さんのおっしゃる方向になるものだと思っていますし、例えば山田恭輔秘書課長さんには若木に住んでほしいと。

〔21 番「ありがとうございます」〕

私から、直接お伝えしたいというふうに思います。

〔21 番「ウェルカムです」〕

○議長（杉原豊喜君）

21 番牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ありがとうございます。まあ、Ｕターンが必然的になってくる。今度も多いということでですね。さっき言ったように、これを枠を作ってやってくださいというのは無理です。これは試験ですからしょうがないです。ぜひそういうふうなものと、やっぱり一番最初にいった、年齢制限が書いてないというのはですね、すごいことだと。あんまりＰＲされていないと思うんですけども。ほかの自治体の募集とかですね、何とか見てみてください。全部、何歳、何年生まれ以降ってなっていますよ。私が調べた限りですよ。ちょっと、調べきれない部分もあったかもしれないんですけども。武雄だけです。何歳以降って。ですから例えば、今年、武雄 20 何倍で落ちた、ばってんがもう１回受けてみようとかですね、そういうチャンスをこの武雄市は与えてくれているっていうのを、多分ですね、多くの方は知らないし、多分――さすが執行部、ＰＲされていないですね、そういうところは、さすが。だからこういうのを、僕は逆にですね、ここは――（発言する者あり）逆にですね、どんどんＰＲして、前回落ちられた方も、もう１回挑戦しなさい。27、30 の人たちも来てくれと、そういうのをちょっと、もう少しＰＲに力を入れていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあ確かに、やっぱりそうですよね。これ書いてはいるんですけど、なかなかそこを――結構、今年は人柄だとか、去年はやる気だっていったんで、もう来年は、年齢制限ありませ

んというのを全面的に出そうと思っています。うち、三宅っていう面白い職員がいましてね。彼は、山田恭輔さんと、もし１回目で入ってたら同期だったと思うんですけど。３回目で入ってきたんですよ。非常にすばらしいです、うん。すばらしいです、本当に。ですので、そういう、なんかこうめげずにね、まあ、本人はめげたときもあったと思うんですけも、やっぱりそうやって３回目でね、入ってくる職員って、やっぱり愛おしいじゃないですか。ですので、なんかそういう人たちがね、また増えれば良いなって思って。まあ１回目でね、入るのがそれは一番いいんですけれども、やっぱり２回目、３回目って。もし３回目、もしこれ採らなかったらどうしてたって言ったら、市長の身に危険が生じたと思いますというところまでね、武雄にやっぱり入りたいんですよ。だから我々は、そういう気持ちに応えるような環境をもっと作っていかなければいけないと。三宅さんを見ながらね、そういうふうに思います。ただ三宅さんとなんか顔が似ておられるので、なおさら思い浮かべた次第です。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

21 番牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

繰り返しになりますけども、年齢制限がついてないのは武雄だけ。これは本当にですね、ある意味、これを視察に来てもいいぐらいだと私は思うぐらいだと思います。これは逆にＰＲしていい部分だと思っております。この部分は、職員採用に関しては終わって、次にいきたいと思います。

では、次は教育について。先ほど、19 番議員も教育についてということで、連続で教育なんですけども。今年はｉＰａｄの配付。そして、そのｉＰａｄの授業をするための監督官。そういうふうな形でやっていただいたと思います。いろんなマスコミとかなんとかで、今さきほど市長も、この場で次回は教育についてやりたいということで言われています。私自身もですね、教育に関してはいつもこの議会で質問させていただき、教科書問題にしろ何にしろいろんなことでさせていただいていますけども、ぜひですね、さっきここの場で言われました――地域づくりと、その教育。そういう面の、そういうことをさっきいわれましたんで、それについて例えばですね、まだ構想の部分でもいいですし、ここでいわれる部分だけでもいいですから、ｉＰａｄを使ったとか、いろんな部分で地域づくり、そして前、給食に関連しても言っていただいたと思います。いろんな面に関してもちょっと言われる部分だけでいいですから、市長のそういうふうな意気込みの部分を、再度お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これちょっと関係者がいますし、まだ、我々のなかで詰めきっている話でもありませんの

で、ちょっと言える範囲内だけでちょっと申し上げたいと思うんですけれども、まずですね、教育の主眼におくのは生き抜く力です。生き抜く力。偏差値じゃなくてその生き抜く力を子どもたちに持たせるためにはどういう教育の構成がいいかっていうのを、教育委員会と、今話をしています。まあ、教育委員会の主管ですので教育委員会の意見を尊重しながら、我々でもバックアップをするようにしているんですね。その中の１つの手立てとして、方法としてタブレット、タブレットなんですけれども、これ今ね、電子教科書とかいろんなことを今、言われています。アプリケーションとか。僕ね、基本的にそれ反対なんですよ。ていうのは、例えば映像だったら映画に負けます。スパイダーマンに負けます。あるいは、そのエンターテイメント性、娯楽性だったらこれゲームに負けます。子どもたちは、私たちよりもう目が肥えています。ですので、そういういろんなものの二番煎じよりも、むしろ、むしろですよ、例えば牟田さんとか僕もそうだったんですけど、よくよく子どもたち、子どもの時代に考えたときに、１回じゃわからんですよね、学校の先生の話って。２回、３回聞いて、やっとわかるとか。子どもたちによっては、５回聞いてやっとわかったとか。そういうことを考えた場合に、そのｉＰａｄを中心とするタブレット、まだ決めてるわけじゃないんですけど、まあ、あえてタブレットといいますけれども、タブレットの中に学校の優れた先生の授業を単元ごとに入れて、それを家に持ち帰ると。持って帰ってもらって、それをできれば保護者と一緒に見て欲しいと、ね。しかもその中に、例えばずっと、例えば 30 分なら 30 分、40 分なら 40 分の流しっぱなしだと子どもは飽きちゃううんで、その中に少しアプリケーションを入れて、例えば 10 分たったときにね、ここわかったとかっていうのを入れて、それを学校でまた共有するというふうになればいいなと思っています。ですので、単に計算ドリルをね、タブレットに入れて、子どもたちの負担をさらに増やすとかということよりも、むしろ学校の生身の優れた授業をタブレットに入れて。それを家で持ち帰ってもう一回、できれば保護者と見るとか、兄弟と見るとかっていうふうにして。保護者も多分「ああこんなこと習ってんの」、「自分たちが習ったときよりもはるかにいいよね」というのになると保護者が、学校を応援するきっかけになると思うんです。ですので僕はぜひ、それはそういうふうにしたい。特に小学校の英語教育は、それ絶対に必要です。私の妹は学校の教諭です。「もう兄ちゃんね、英語教えきらん」て。そりゃあそうですよ、日本人ですから。それと彼女が入ったときっていうのは、英語なんて想定もしてなかったんですね。上野議員さんね。ですので、それを考えたときに、やっぱりそれはネイティブの人が入れたものを、家で見るっていうのは、すごい大事だと思うんですね。日本語も話せて。そういうふうにリアルな世界でなかなかできないものを、タブレットに入れて見てもらう。そうすると、こういう批判があると思うんですよ。要するに、学校の現場を家に持ち込むのかということ。でもくだらんテレビ見るよりは、そっちの、いい先生の、例えば歴史とか道徳でもあってもいいと思うんですけど、そっち見たほうがよっぽどいいです。ですのでそういうふうに、溶け合うというか、学校と家庭が、

対立する。ともすれば対立軸になりがちなんですけど、やっぱりこうお互いにわかり合って溶け合うようなものが、今のＩＣＴだとできますので、そういう形にしていくと何が起きるかっていうと、「そこで実際、学びたい」ってなるんですよ。やっぱりデジタルよりも本物っていうふうに絶対なりますので、それを地域政策として、過疎対策としてね、そこに住んでいなければ、そのうち、学校には通えませんということに、ぜひしていきたいと思っています。ですので、今我々が考えていることは、全部小学校を市内を変えるっていうのは、およそ現実的じゃないですし、そんなことは考えていません。ですので、地域で、――あと具体策は来年の４月に出していきますけれども、具体策は来年の４月の選挙後に出していきますけれども。その前に方向性として、私は３期目の公約として出していきます。具体的な方向は出していきますけれども、そのなかで、学校の先生のお力を借りて、中心として、既存の制度の中で、特区とかじゃなくて、どっかから招き寄せるんじゃなくて、やっぱり武雄の小学校、あるいは中学校の先生のお力を、これは高校にもなるかもしれませんけど、既存の先生のお力を借りながら、そういったことを進めてまいりたいと思っています。今言えるのはこの範囲です。もう少し、ぼろっとしゃべろうかなと思いましたけど、やめたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

21 番牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

何かやろうとすると、いろんなこと出るのは当たり前ですね。でもそうやってですね、新しい革新とか実績があったら、そういうのを、どんどんいいところを取り入れてやっていただければ、我々も応援しますよ。ひょっとすると、いろんな町も「ぜひ」っていって、手を挙げてくるかもしれません。そういう中でぜひ、頑張ってですね、市長も進めていってもらいたいし、地域も、さっき地域って言葉を使われました。地域もそうやって一緒になってやっていかなきゃいけないってことなので、その辺のところを再度、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

我々は一旦、制度設計をしていきます。先ほど申し上げたように、私の今度の市長選の公約の中で、こういう方向性っていうのは書いていきますけれども、具体が整うのは議会の構成がかわり、そしてその段階で具体的なものを指し示しています。そのときに我々が気を付けなきゃいけないと思っているのは、押しつけは絶対にしません、押しつけは。例えばこの学校はこういうふうにしなさいとか、してほしいっていうことは言いません。ですので、地域、地域でこれはぜひ、我々が提案したときに手をあげていただいて、そういったところと、まず組んでいきたいというように思っております。

やっぱりこう、地域の理解なくしてやっぱり教育ってやっぱりないんですよ。ですので、

それはいろんな、例えばその中でも課題って出てくると思うんですよ。課題って出てくると思うんですけれども、やっぱり今いろいろ考えたときに、子どもたちの教育のために、私が今、知り合いになった人たちが、どこで教育を受けさせているかというと、シンガポールで受けさせているんですよ。あるいはシンガポールの隣の、マレーシアのジョホールバルで受けさせているんですよ。そこは日本人の割合が多いと。それはなぜかというと、日本の、何ていうんですか、どこで学んでも一緒だということ。それで私立でも、偏差値、要するに正解を求めるというか、正解を見つけるというような教育じゃなくて、自分たちでやっぱ正解をつくるっていうようなところにいきたいと。それとやっぱり英語ですよね。これは今の公立の教育では、ちょっとやっぱり無理なんですね、今のままの。無理ですし、且つ私立がいいかといっても、それは全然、偏差値教育ばっかりで、例えば東大何人とか、京大何人とか、九州大学何人とかっていうので、輪切りになっているっていうのがあって、だから、そういうふうにやっぱり求められている教育を公立の教育の中でできないかということを今、文科省さんであるとか、県の教育委員会であるとか、武雄市の教育委員会といろんな議論をしながら、そういうのを作っていきたいというように思っています。

私は、できない理由よりもできる理由。百の議論よりも一の実行を、今までずっと、それで貫いてきましたので、もし、繰り返しますけども、そこに問題課題が生じたら修正をしていけばいいって、修正をするということで、ぜひね、そういう教育っていうことに関しても、長くなりましたけれども、地域の皆さんとよく話をしていきたいなと。押しつけは絶対にしません。

○議長（杉原豊喜君）

21 番牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今ですね、「共に頑張っていくところを選んでいこう」みたいな形で言われたと思います。我々もですね、それを勉強をしながら、いろんな動きをやっていきたいと思っております。

今、市長の答弁の中で、父兄、親と一緒になってタブレットをするとか、なんとかあったんですけど、これは事前審査にはなりませんけども、保護者用のそういうふうなタブレットの講習とか何とかってあるんですかね。例えば今いろんなところで、おっこうろうさんとか何とかって。やっぱり子どもはわかってきて、親がちょっと見せろと言っても、わからない。だから、保護者用のそういうふうな講習制度とかも取り入れてやったら、さっき言った「共に」っていう言葉よく使われたんで、共にやっていく分にはいいと思うんですけども、市内には、そういうふうなすばらしい方がいらっしゃる。共にこう、保護者用の講習とかなんとかっていうのはいかがなんでしょうかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは非常に大事な論点で、図書館で僕が徘徊していたときに、親御さんたちが、あれですよね。タブレットを全員に配付するっていうのが、まあいろんな新聞にのった翌日、僕が図書館に行ったら、父兄の皆さんたちが僕のところにわーっとやってくるんですよね。「ちょっと市長さん配あぎこまあです」って言われたわけですよ。「なし配あぎこまあですか」と言うたらですね、「もう子どもについていっきらんことなる」って。そいぎ、私はそのときに言いました。「うちはＩＣＴ寺子屋があります」ということを言いまして、だから「それで講習とかを受けるとどうでしょうか」と言ったら「それはぜひ受けたい」と。要するに、それは子どもたちと一緒に受けるのか、まあ親だけかっていうのはいろいろあるんですけれども、そのバックアップというのは、ぜひしていかなきゃいけないと思っていますし、それが、ひいては地域のＩＣＴをつなげると。要するに子どもたちをきっかけとして、これ食育も一緒だったんですよ。今、武雄市は食育課が非常に頑張って、こども部が頑張って、実は物すごく根付いているのは、こども部に食育課をつくって、食育が子どもたちから親、あるいは、じいちゃんばあちゃんに広がっているという構図になっているんですよね。それを考えた場合に、タブレットを子どもたちに配布しますとしたときに、次は親御さんたちが必ず関心を持つじゃないですか。そこで、我々は行政としてバックアップをして、そうすると今度はどう広がっていくかっていうと、さきほど申し上げたように、あの人もこの人も使っていると。しかも楽しそうにしているっていうことになるとね、使ってない方々に対しても、じゃ使おうかというふうになると思いますので、ぜひそういう流れを大切にしていきたいと思っていますし、これこそ議会の、黒岩委員長のＩＴ特別委員会でまた、いろんなアドバイスを賜ってまいりたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひ、保護者用のですね、そういうふうな講習とか、バックアップをやっていただきたいと思います。

では教育に関して次の質問であります。市内の小学校、中学校に、留学生の受け入れはできるのか。公立小学校、中学校ですね。例えばセバストポールとは姉妹都市ですから、夏季限定で例えば 20 日間やってくるとか、1 週間やってくるっていうのはあるんですけども、留学生を受け入れることはできるのか。武雄市はさっき言ったように、全国というか、世界に発信しています。そういう中でやっぱりですね、これちょっと、これも余談になりますけども、英語ができる、できないというのはですね、基準は会話ができるかどうかなんですよね。英語できますかって、文法的な面じゃなくて、英語できる、話せるというのはカンバセーション、会話ですよね。そういうときに、私も高校時代とか、留学生がいらっしゃっていまし

た。

そういう中で、先ほど市長も言われた、何て言うんですか、シンガポールに子どもたちをやっているの、これ逆バージョンで、武雄にそういう世界から英語圏へといっていいんですかね。受け入れることができないものか。これたぶん、あんまり聞いたことがないんでですね、私もこれも勉強かたがたお伺いしているんですけども、そういう受け入れは可能か。

やっぱり小学生にそういう子どもが来たら、やっぱり一生懸命話そうと思って話すんですよね。やっぱり文法とあれでは違うし、もちろんこれからは、ｉＰａｄで耳に入ってくる部分もできるんでですね、そういう方々の受け入れっていうのを、できればですね、やっていきたいわけで――。

そして、これもちょっと余談ですけども、お茶の水女子大。お茶の水女子大は今度から４学期制をとられます。４学期制をとられます。なんでかっていったら、そういう留学生に合わせて。やっぱり向こう９月始業とかありますんで、４学期制をとって向こうから来る、こっちからも行く、というのもできますけども、そういうふうなものが、ですから単位制ですね。やっぱり学校というのは義務教育、どこも義務教育ですから、そういうふうな単位制ですから。

今、武雄２学期制ですけども、そういうふうに区切ってやったら、単位もきちっとやることができる。日本も実際子どもたちは海外行って単位をとってる。そういう中で、やっぱり生の子どもたちが、各学校１人英語圏の人が、やっぱり一生懸命しゃべりますよね、カンバセーションの部分で。

そういうのが実現可能かどうか。これやれば、多分全国でも稀だと思うんですけども、そういうこと可能かどうかってところをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

不可能です。仮につくったにしても、今の武雄の小中学校の魅力だと誰も来ません。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

21 番牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ま、言われました、不可能だと。

逆にこうやっていろんな教育改革をして、改革をしてですよ。武雄は今、例えば図書館とか病院、フェイスブックで全国に名を知られ、今度は教育のほうで全国に名を知られるようになった。そういった場合の可能性はいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、その可能性はあると思いますね。

ですので、例えばこれ留学というのは、国をどこに想定されているのか僕はわかりませんけれど、実際、なんていうんですかね、アジアに行くじゃないですか。そうすると、英語をきちんとしてくれれば、実は日本で学ばせたいっていう人たちって結構いるんですよ。ですのでアジアの子どもたちを受け入れると。そのときは日本語も学びたいという子たちが多いんですよね。だから、日本語、英語でそれっていうのはあると思うんですけど、これは、なかなか道は険しいと思いますよ。

それよりも、子どもたちの、さっき議員の御質問を聞きながら、市内の小中学生の英語力を高めたいっていうのであれば、今現に議長が主導してやっておられますけれども、セバストポール。セバストポールに、我々多くの子どもたちを送って、３週間とか１カ月単位で送っているんですよね。その子たちを、こう増やしていくっていうのが多分効果的だと思いますし、実は私の姪っ子が、うちの妻のお姉さんですよね。姉さんがカナダ人と嫁いで、今カナダのカルガリーに住んでいるんですね。カルガリーに住んでいる姪っ子が、武雄小学校に夏休み来ていたんですよ。通って行ってたんですけど、そういうことが広がればいいなって。

これね、武雄小学校、抜群にやっぱ良かったって、やっぱ言ってるんですよね。友達もできたし、実際にね、一緒に遊ぶようになったんですよ。最初はどっちかっていうと、こうなっていましたけど、お互い一緒に遊ぶようになってきたんで、そういう固い制度よりも、そういったことができますよというのをどんどんやっぱ周知をしていければいいなというように思ってます。

ですので留学というよりも、むしろスクールステイですよね。ホームステイっていうかスクールステイっていうか、その制度をきちんと拡充をしていくというのは大事なんだろうなと思ってるんですけども、今、市内の小学校は、そこは、うちの姪っ子を受け入れたというのがあるからすごいよくわかるんですけど、物すごく武雄小学校はフレンドリーにやってくださいました。名字が違うのでまさか私の姪っ子だっていうのは夢にも思っていなかったと思うんですけど、それでも、ちゃんと、途中からわかって引きつってましたけど。でも、そこはすごく感謝をしたいなというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

21 番牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ここは留学って書いておりますけども、留学に限らず、そういうふうな生な異文化。そして、そういう英語圏にしろ、中国圏にしろ、いろんな、アジア圏にしろ、そういうような方々との交流で、更に今の子どもたち、さっき言われました教育に関して、また全国にＰＲでき

ればと思っております。よろしくお願いします。

じゃ、次です。

これは、さっき何回か言いました市長と語る会であって、いろんな質問が出ました。要望も出ました。そういう中で、意外に多かったのが「ｉＰａｄについては、もうそれはＯＫです、頑張ってください」と。ただ、「道徳教育をお願いします」ていうところが、声が多かったんですね。やっぱり皆さん、ｉＰａｄに関してはもう、どんどん頑張ってくれということではあったんですけども、ただ道徳教育を忘れないっていうのが、この日ですね５人質問されたうちの３人が、道徳教育っていうのを強くおっしゃっていました。

私ですね、道徳教育で、前これ、昔議会でも言ったんですけども、修身。これ、昔のやつです。修身というのは、戦前教育で取り上げ、戦前という言葉いかんですね。明治時代の教育で取り上げられていたんですけども、修身。これは、「身を正しく修めて、立派な行いをするように努めること。旧制の小中学校の教科の１つ」ということであっとります。

この修身というのは徳目というのがあって、どういうふうな内容か。家庭のしつけ、親孝行、勤労、努力、こういうふうなのが、全てこう入っていると。

こういう中でも、一つ一つ、例えば今、多分教育のほうではあってないかもしれないですけども、野口英世とか、本居宣長とか、あの地図をつくった人、何ていいましたかね。あの（「伊能忠敬」と呼ぶ者あり）伊能忠敬、そうです、さすがですね。伊能忠敬とか、そういうのを取り混ぜながらやっている。でもこれ日本だけじゃなくって、海外の人の分も取り上げてやっていると。こういうふうな、物すごくいい制度があります。

よくですね、これを言うとですね、あんた右やろとか言われるんですけども、教育勅語ですね。教育勅語。（発言する者あり）はい。教育勅語はですね、例えば悪いこと書いてないですね。親に、親孝行しましょう。兄弟は仲良く、夫婦は仲良く、友達は信じ合いましょうと、こういったいいことが書いてあるんですね。

これは、ある人がですね、政府の偉い人が海外に行ったと。海外行って、こう学校教育を見ていたら、物すごく良いことが書いてあったと。「お宅の国はすごいですね。こういうふうな教育をなさっているから、国民いいですね」と言ったら、向こうの人が「何を言ってらっしゃるんですか」って。「これは、あなた方の昔の教育勅語とか修身を、これを英語に直しただけですよ」と。そういうふうな形でされていると。本当に悪いことじゃないですよ。悪いことじゃないんですけども、なんかこう、変なふうにとられている。

今ですね、本当いろんなテレビとかなんとか新聞雑誌、見ているともう、本当に信じられないような事件があります。

先ほども言いました、道徳の時間をなんとか良くしていただきたいって。これの例で、修身とか教育勅語っていうのを出したんですけども。これを使ってくださいっていうことではないんです。こういうふうないい部分もあると。（「いいですね」と呼ぶ者あり）いい部分も

ぜひ、道徳教育にですね、力をいっていただきたいというのがあるんですよ。

道徳教育で、何て言うんですか、やっぱり、子どものうちからやっぱりそういうようなことをきちっとやる。基本は家庭ですよ。基本は家庭だと思うんですけども、道徳教育っていうのを、きちんとそういうふうにして、していっていただく。今私が、こうやって言った明治時代には、こういうふうなのがあったと。いらんとこはとっていただいてもいいけど、いいとこは取り入れてやっていただければと思っとります。決してどっち側とかじゃなくって、いいものは取り上げてそれをやっていく姿勢というのが大切じゃないかと僕は思うんですけれども。

道徳教育、ぜひ力をいって入れていただきたいのが１つと、もう１つはｉＰａｄが今度から始まります。ｉＰａｄにしてもこういうふうな、道徳教育の、そういう何て言うんですか、それで見れるようなことができるのか、教えることができるのか。この２点をお伺いしたいと思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

私の一番好きな風景は、神社とかお寺とか、年配の方が通るときに自然と頭を下げてとおられる。そういう姿ちゅうのは、子どもたち見てるので、１つのいい風景だなと思って、いつも見せていただくんですね。

今、道徳の話を出していただいて、本当にありがたく思っております。教育の一番大事な不易の部分ということでですね、極めて大事なことだというふうに思っております。

今、小学校１、２年で 16 項目のいわゆる道徳的な項目がございます。指導する項目がございます。３年生、４年生で 18 項目。４年生、６年生で 22 項目と。中学校で 24 ですかね。そういうような項目でですね、今出していただいている、いわゆる括弧書きでしてあるような項目について、道徳で指導しているわけであります。

ちょっと長くなりますけど、よろしいですかね。できるだけ短くします。

ただ、私たちもそうですけれども、先生の話を聞くだけであったり、本を読むだけであっては、なかなか実感として伴わない部分がございます。従いまして（モニター使用）道徳教育、豊かな心を育むためにということで、まず道徳の授業。これはもう当然、核として大事でございます。その中で、３項目ほどあげております。ふれあい道徳、それから心のノートの活用、それから「心といのちの健康を育むたけおプラン」というのを３、４年前から作っております。体験活動を通した指導、体験を通して心を学ぶということでございます。ボランティア活動、自然体験や社会経験など。それから、先程来、出ております、地域で育まれる情操というのがあろうかと思います。

具体的に見ていきたいと思います。

例えば、ふれあい道徳というのは、土曜か日曜などに、保護者の方も一緒に考えていただくという道徳授業の公開でございます。心のノート、これは低・中・高、中学生とあるわけでございます。中にはこの、心のノートの中にある非常にいい詩を校内や校門に掲示したりして、子どもたちに訴えかけるというような学校もございます。

それから、心といのちの健康を育むたけおプラン。命を粗末にする事件等がありました。それ以後ですね、こういうように、その教材を使った道徳授業、あるいは右側では妊婦さんや赤ちゃんと触れ合い、命の学習をする子どもたち、こういう心と命の健康を豊かに育んでいきたいという授業もやっております。

それから、体験を通した道徳。これはもう、ずっと以前からやっていたことでありますけども、修学旅行での平和を通した学習、あるいは栽培を通して命の大切さ、感謝の気持ちを深める学習。あるいは保護者や地域の方々とのボランティア活動を通して、心を豊かにする活動。

そして、ご存じのとおりに、仙台陸前高田市への派遣研修等でですね、心を培うというように、まだいくらかしか取り上げきれませんでしたけれども、単に項目として、徳目として学ぶんじゃなくて、体験を通して、いろんな方々との触れ合いの中で発達段階に応じて心を磨いていくと、こういう状況でございます。

タブレットを活用した道徳の指導ということでございますが、タブレットの特性として、いろんな情報が収集できるという特性があるわけでありますので、それを基にした交流等が十分に可能かなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、道徳は、いずれにしても人と人との関係だと思うんですよ。それは、目上の方と子どもたちの関係でもあるし、それはあるいは同級生同士の中で、だから僕はタブレットで道徳教育は不可能だと思います。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

いずれにしろですね、やっぱり道徳教育を、なんか要望されている年輩の方、いろんな方が多かったです。ぜひ、これからもですね、力を入れて、そういう武雄市内の子どもたち、道徳教育に力を入れていっていただきたいと思います。

では、次です。

これ、あれですね。この前言われた教育。ぜひ、これからも教育、頑張っていただきたいと思います。

では、次です。次、地域おこし。地域おこしの問題です。地域おこしの問題も、これはもう人口を書いてあります。若木は、やっぱり一番少ないです、1,800 人。東が 2,300、西が 2,300、武内が 2,500、だんだん減っていっております。こういう中で、いろんな、さっきも言われました、教育に対して、教育に起こることによって、いろんな地域連携でそういうのも解消したいというのも言われましたけども、ちょっと今回取り上げられるのは、婚活。

あの、結構独身の方いらっしゃるので、地域に例えば４人、５人独身の方がいらっしゃって、それがうまくいけば、そこで１世帯、２世帯、３世帯、４世帯になっていくと。世帯がありますけども、そういった婚活の中で１件、ちょっとこれは、要望と質問なんですけども、婚活、お結び課の中で婚活の部分、物すごく頑張ってらっしゃると思います。頑張ってらっしゃる中で、１つお願いなんですけども、彼も頑張ってらっしゃるんですけれども、いろんなグループでも頑張ろうとされているんですね。

例えば消防団の中でも、Ａ消防団の中で「私も婚活活動しようか」。Ｂというグループで「俺たちも婚活活動ばしようか」とか、そういうふうなところに、例えば、そういうふうな意見を募集して、いいところは、例えば予算もかかるから２万円ずつ、そういうふうな、なんていうか。活動費を、これあんまり、そのお金うんぬんというのはよくないかもしれませんけども、さっき言ったように、婚活課いろいろ頑張ってらっしゃると思います。頑張ってらっしゃるけども、各地域でもですね、なんとかしたいという声がある。

さっき言ったように消防の中でも、我々だけで婚活活動を、団員いっぱいいるんでやろうかとかですね、そういう中で、そういうふうな意見、いろんな要望を受けとって、婚活課の中で調べて、これはいいと思ったらそういうふうな補助を出す。そういうふうな制度ができないものか。これを質問にしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

その補助で、どういうことがどうなるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

21 番牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

先日見たのが、例えば、佐世保の花火大会だったんですね。佐世保の花火大会、もう、人もこもこでした。そしたらですね、席をきってあるんですね。

最初ですね、地区の市長さんとか、いろんな人たちの席だと思ったんですよ。こう、とってある席だと思って「ここ入れないですね」って言ったら、「ここは独身の男女の方を優先してやっている。我々はそういうふうなグループです」と。その中に独身の方――もちろん応募した人たちなんですけど、そうやって入って、そこの席でテーブルを一緒にして、させる

と。「それ、すごいですね」って。やっぱり、すごいもこもこしている中で、そこだけゆったりして語らってらっしゃるんですね。

これは、例えば予算というか、予算とまで言葉は使われなかった。大変ですねって。あぁいろんな、そういう補助を受けて、我々は自分たちから提案して、こういうふうなことをいただきましたと。で、やってると。そういうのもやられる。それと、別のところでは、焼肉会ですね。焼肉会をして、人がこう、集まるような形をしてやっていると。

そういう中で、そういうふうな券をつくったり、いろんな道具を借りたり、そういうふうなので費用がかかると。そういうような部分が、補助とかなんとかできないもんでしょうか、という部分が質問です。

〔樋渡市長「なるほど」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

具体例があると、やっぱりよくわかりますよね。

なんかこう牟田さんのところにこう婚活ってあると、なんか、こう目がチカチカするんです。

〔21 番「トンカツじゃなかですよ。」〕

あ、トンカツじゃなかですね――。

これ、ちょっと見にくいかもしれないんですけど「平成 25 年度佐賀県のしあわせフォロワー応援事業企画提案募集要項」とありまして、これ県が、先ほど牟田議員さんがおっしゃったように、企画条件が良ければイベント交付金を、こう渡していくと。それと、補助金の上限も１企画あたり 30 万ていうのがあって、ちょっとこれ、うち、これから制度設計しますけれども、ちょっと２つ考えたいと思います。

これに、プラス上増しをするというパターンですよね。あの太陽光の補助みたいに、これに上増しをするパターンと、うちは結構マッチングをやってるんですよね。ですので、マッチングだとこれにちょっとそぐわないんですよ。ですので、ちょっとこれにそぐわないもので出すというのと２通りちょっと考えたいということは思っています。

いずれにしても、後押しはしていきたいと思ってますし、いろんなグループでこうやりたいけど、これでもうけることは考えてないけれども、手弁当でこれ結構大変だというお声も聞いておりますので、それはまず、やってくださっている方の意見をしっかり聞いて、それで必要とあらば、きちんと制度設計をしてまいりたいと思っております。これは、そんなに巨額な額でもありませんので、それは、そういうふうにしていきたいな、というふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

まあそういう形でですね、地域で自分たちでなんとかそういうのをやりたいっていう方がいらっしゃるんでですね、あのそういうふうな制度を使って、また紹介もしていきたいと思います。

では、次です。

次がですね、ちょっと私あんまり、こういう質問どがんかなと思ったとばってん、「あまちゃん」。「あまちゃん」すごい人気ですね。

で、「あまちゃん」の中で、武雄は昔アイドルグループということで、高齢者のＧＡＢＢＡ。

〔樋渡市長「ＧＡＢＢＡ」〕

ＧＡＢＢＡやりましたね。

次です。これはですね……

〔樋渡市長「全然違うやん」〕

全然違う。全然違う。これ大分のですね、地域アイドルというんですか、何と言うんですかね。地域アイドルって言うんですか、のグループです。「あまちゃん」のホームページで地域アイドルの投票があるんですね。１位です。ここが。物すごいですね、忙しいと。

これ大分なんですけども、大分の議員が先日武雄に来られたんですよ。ＧＡＢＢＡの話とかなんかしていたら、これ、大分の市がもう、やっているらしいんですね、大分市が。県でもやってらっしゃるところがあると。

さっき言ったように、これは質問で取り上げるのはどうかと悩んだんですよ、その大分の議員は元議長なんですけども、言うにはですね、武雄は情報発信すごいでしょうと。これいつか言った、「武雄」ってこう、検索ワード、50、40億……

〔樋渡市長「48億」〕

48億出てくると。そういう中で発信したら、武雄はすぐ上位に来る。これ２位が横浜らしいんですよね。横浜の、何とかっていうグループ。スパ何とかっていうんですけども。だからそういうのを考えたら「どうだ、お前、すごいだろう、武雄の情報発信力は」っていうことであったんですけども、そういうふうな、１つのこれも地域おこしですよね。武雄は情報発信力が全国でも飛び抜けてるから、こういうようなことをやったらどうだと。

ち、地域――何て言うんですか、これ。（「ご当地アイドル」と呼ぶ者あり）ご当地アイドル。そうそうそう、失礼しました。僕もちょっと、あまり慣れていないもんでですね。

これ物すごいですよ。これですね、さっき言った大分の議員からも勧められたし、横浜の議員からもですね。

やっぱりですね、これ何でかというと、武雄の情報発進力を物すごくこう言われているんで

すね。こういうのをやったらどうだっていうことで言われていました。これも１つの地域おこしだと思います。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いやーなかなかね、ＧＡＢＢＡを越すのは、もう出てきませんよ。いやー、あのＧＡＢＢＡの衝撃たるやですね。これ知事も、古川知事も驚いていましたけれど、もう何年前になるんですかね。上海万博で、物すごく中国人の方も喜んでいただいて、中国の方々が泣きながら、なんていうんですかね、「日本のお年寄りってやっぱすごかですね」て。佐賀弁じゃないですけど、おっしゃるぐらいすごかったです。

ですので、あのＧＡＢＢＡを越すっていうことになると、これは、とんでもないハードルになると思うんですよね。

正直言って、僕も「あまちゃん」見ています。「あまちゃん」見ていますし、いろんなの聞きますけど、ご当地アイドルって、僕はピンと来ないんですよ。ＧＡＢＢＡのときは、ピンカーンって来ましたもんね。でも、どうも、こう僕の気持ちの中にすって入っていかないんですよね。これって多分直感なんですよね。

ですので、ただ、僕がだめだからと言って、その機会をつむということはしたくないんで、うちアイドル担当の課長がいますので、山田恭輔課長に、ちょっと考えてもらいたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ちょっと変な質問だったんですけど、これはですね、さっき言った、大都市の議員が真顔で言うんですね。それは、とりもなおさず、武雄の情報発信力を物すごいって、やっぱり思っているから、そういうふうに勧めました。

ちょっとさっきの質問、ま、山田さんが頑張るんなら、協力いたします。

〔樋渡市長「はい、アイドル課長」〕

では、最後の質問です。最後の質問はＢＭＸ。

これはいろんな場所で、上田議員さん言われてて、ここの場でも何回もしてます。質問されて、私自身もこう質問されているんですけども、やっぱり１番は、そこの政策作成と、運営のほうですね。

すいません、私もうスマホで撮っているのでちょっとぼけているんですけど。あ、ぼけって言っちゃいけんか。

これ、コカ・コーラの看板です。これは、年間 300 万の広告収入があると。これも 300 万

の広告収入があると。これ、こっち側も300万の広告収入があると。結構ですね、ＢＭＸというのは若い人たちが多いので、コーラとかいろんなところの製品は結構出されるらしいんですね。

これは、要望質問なんですけども、運営費っていうのが一番問題になると思います。そういう中で、こういうふうないろんな広告収入が、これ岸和田であっとります。海外を見ると、海外はですね、もっとすごい広告収入が入っているんですね、ＢＭＸの。やっぱり、人口が違うからでしょうか、ＢＭＸ人口が。

運営費が、ネックになっている、そういう部分があるのなら、こういうふうな広告収入を踏まえた上で、考えていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

ＢＭＸコースの整備につきましては、確かに競輪があるっていう武雄市の強みを活かす意味でもですね、前向きに整備できればということで、現在、建設場所の選定も含めまして、運営方法あるいはランニングコストも合わせまして、現在調査を進めている段階です。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

先ほど言いましたように、運営とかなんとかネックになっているんなら、さっき言った、広告収入っていうのが、こうやってかなりあがっているっていうのを、ぜひ考慮した上で、先ほど言われた、いろんなところでやっていただきたいと思います。

すいません、ちょっと長くなりました。以上で終わります。

この最後の画像はですね、先日センチュリーホテルで行われた、シェ・イノの古賀シェフと吉武シェフのお料理のやつ。

これも、こういうのもですね、武雄で、行われたっていうのは、本当にニュースになっております。さっき言った情報発信力、武雄は抜群であります。これからも頑張っていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、５分程度休憩いたします。

休　　憩　　11時28分

再　　開　　11時35分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、８番石丸議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。８番石丸議員

○８番（石丸　定君）〔登壇〕

おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、８番石丸の一般質問を行いたいと思います。今回、私は教育長に図書館・歴史資料館について質問し、２項目として市長にＦＢ良品について質問をいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、図書館・歴史資料館について教育長にお尋ねします。４月のオープン以来、今日までにたくさんの方からご来館をいただいて、いろんな意見、感想をいただいておると思いますが、教育長としてこの５カ月間をどう総括されているのか、まず伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

８月末までの実績で、来館者の方の数が、前年比 3.5 倍強、44 万 1,329 人。貸し出しの冊数で 1.8 倍強の 25 万 3,792 冊と順調に、こう推移してきているところでございます。５カ月経過したわけでありますけれども、来館者の数は相変わらず土日祝日は１日 4,000 人程度と推移しているところでございます。

また県外からのリピーターもたくさんおいでいただいています。特に大事に思いますのは、図書館に割と縁遠かった世代。30 代、40 代、50 代、そのあたりの来館者の方がたくさんおいでいただいておりまして、いわゆる、あらゆる世代に利用していただく図書館になっているのではないかというふうに思っております。

また、新しい運営のやり方ということについても、関心を非常に強く持っていただいておりまして、たくさんの視察、そして御質問等に対応しているという状況でございます。

一番、今感じますのは、固定的な図書館のイメージじゃなくて、まだまだいろんな可能性を感じる図書館になっていると。そういうところではないかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

８番石丸議員

○８番（石丸　定君）〔登壇〕

まあ、図書館の運営に関してましては、まあ、全国の図書館で、いろんな運営のやり方で創意工夫がされております。

まあ、一概にあるべき論は言えないと思いますが、まあ、私が今回ずっと理解できなかったのは、社会教育施設、文化施設としての図書館をですね、観光や産業に結びつけるという

考え方ですね。

まあ、ＣＣＣの社長の増田社長のいわれる企画力。まあ、市長がいわれる日本一の企画力のＣＣＣですね。まあ、そのＣＣＣの社長がですね、まあ、ビジネスパーソンに贈る経営情報雑誌「ＧＬＯＢＩＳ．ＪＰ」というのにレポートされておった発言で「企画という生き方あすか会議 2013」というのがあったそうですが、そこで発言された中で、この講演の中で、増田社長は「武雄市図書館・歴史資料館は、名前は図書館だが本のレンタル屋」という発言をされています。

また、千葉の市長が８月 13 日のブログ、ツイッターのほうですね。「昨夜、武雄市の図書館に初めて行きました、結論としては、これは図書館ではないですね。武雄市初のスタバがあり、本格的な書店やレンタル店が入っている、ちょっとおしゃれな知的集客施設です。デートで来る人たちが多いことからも特異な存在であることが理解できます。新しい概念の施設で、刺激を受けました。」

翌 14 日には、「個人的には商業施設と感じました。行政が商業施設を運営すべきかどうか、という議論もありますが、最終的にはこれが武雄市民にとって知的活動を増進するのかどうか、と見ていきたい」と、発言されています。

たしかに、先日も観光バスで多くの方が見学に訪れておられましたが、あの文化施設の商業利用について、ということについて教育長はどういうふうにお考えでおられるか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

武雄市の図書館をいうときに、「新しい図書館像」、あるいは言葉をかえますと「図書館を超える図書館像」という言葉で言われるわけであります。

増田社長の発言をそこのところだけとると、そういう言葉になろうと思いますけれども、なんか、この今までの図書館に行くのとはちょっと違うと。

要するに、生き方、ライフスタイルに訴える何かがあるというような発言もされてるわけでありまして、そこだけではちょっと――これは代官山に図書館像を持つイメージとも、また重なったりするわけであります。

全体で判断をいたしたいというふうに思いますし、また、千葉市長さんのも、市民の知的活動がどうなのか、というこれからの課題を言っていただいているというふうに私は判断をいたしております。

そういう意味で、入り口だけで商業的印象を受けるという声は聞くわけではありますが、後ろのほうの椅子席等もほとんど空いてないような状態で読書に親しんでおられます。そういう面では市民の知的行動というのに十分、教育施設として役立っているのかな、というふうに判断をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いろんなね、批判であったり、まあ、称賛だったり、いろんな意見があっていいと思います。

今まで図書館は、本当は市民のものなのに、ほとんど関心なかったじゃないですか。武雄市民の皆さんも含めて。と思いますよ。ですので、一部のマニアの人たちだけの公共施設じゃなくて、やっぱり本ってすばらしいです。本に会うこと、私も１冊、あるいは数冊の本で人生が変わるほどの巨大なインパクトをいただきました。

だから、我々がやらなきゃいけないのは、本の素晴らしさに今まで届かなかった層に、いかに図書館に来ていただいて、その図書館の快適な空間の中で、本に親しんでもらうかということ。

だからその結果が、３カ月後のアンケートに、石丸議員、出ているじゃないですか。83%の方々が、この図書館に満足をしてるって、ね、来館者が。外野のツイッターでワーワーいっている人じゃなくて、まあ、そこは大分教わっていると思いますけれど、そうじゃなくて、一般に市政の人たちがお越しいただいて、そこで83%の方が満足していると。70%の来館者の方々が、図書館のスタッフのサービスに満足しているということからして、私はそういう言葉尻を捉えるのではなくて、やっぱり来ていただいた方の意見をここでご披露すべきなのが、僕は議員としての勤めだと思ってますし、それに誠実にこたえるっていうのが政治家たる市長の役割だと思っています。

いずれにしても、いろんな解釈やいろんな議論があっていいと思いますけれども、私が一番大切にしたいのは武雄市民の御意向ですし、なかんずく、来館者の皆さんたちの御意見とか、ご希望をきちんと踏まえてもっといいものに、もっといいものに修正していくということが我々に課せられた役割だというように認識をしております。

石丸議員、今の図書館どうですか。ご自身として。商業施設が全面というふうにあるんだけれども、それも市民の皆さんたちからみてどうなんだと思ってますので、私は少なくとも、多くの市民の皆さんたちから「図書館が変わって本当によかったよね」という言葉、全部とはいいませんけれども、80%以上が「そうだ」ということを申し上げたいと、このように思います。

ぜひ、石丸議員さんの来館者としての御意見をぜひ賜ればありがたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

８番石丸議員

○８番（石丸　定君）〔登壇〕

先ほど申しましたように、いろんな図書館の運営のあり方があると思います。将来的には武雄の運営の形態もできるかもしれませんが、公共の図書館としての、図書館・歴史資料館の役割ですね。これは指定管理者のＣＣＣとの協定書で決めてありますので、教育委員会とＣＣＣの間で粛々と行われていくと思います。

先日、図書館の企画展示室で、図書館展を見てまいりました。大体内容的には、図書館の利用の仕方とかですね、そういう全体的な案内が主で。蘭学の資料はですね、地球儀、天球儀のレプリカを展示してあり、蘭学資料が少し展示されておりました。

私――しかしですね、昨年 12 月の議会で答弁されているように、蘭学展示室には常設で本物を展示するということではなかったかと思っております。

現在ですね、たくさんの来館者が見えておりますので、本物を見せるいい機会だったと、私は思っておりますが、常時、本物を展示するということについて、どうなっているのか、お伺いしてみたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

歴史資料につきましては、なるだけですね、本物を見ていただくということで考えておりますけれども、ご指摘の天球儀、地球儀につきましては、ご承知のとおり、この前まで九州国立博物館において、本物を展示をしていただいたというところでございますし、まあ、今行われているのは図書館展でもあるということで、資料については１年間ずっと展示をしていきますとストレスも生じるということですので、メリハリをつけながらですね、企画展等々では本物を見せていくというふうな方向で考えていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

８番石丸議員

○８番（石丸　定君）〔登壇〕

企画展示室で常備、備えるんじゃなくて、いろんな企画の度に展示するということですね。

また、こう図書館を見てですね、名前は図書館・歴史資料館ということで条例にもなっておりますが、まあ、この５カ月間見てですね、まあ、看板の表記も図書館だけですね。

〔樋渡市長「違いますよ」〕

大きな看板ですね。もし図書館だけに特化するのであれば、まあ、条例を改正する必要があると思います。（発言する者あり）

また、昨年の 12 月議会で蘭学館の今後の扱いについて述べましたけれども、我々としては、これについては蘭学館の位置づけが今後変わりますので条例改正をしたいという答弁もなされておりますが、このへんの条例改正について、どのように考えておられるか伺います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長（発言する者あり）

○古賀教育部長〔登壇〕

１点目の図書館の表示でございますけれども、図書館・歴史資料館という表示につきましては正面入り口、それからゆめタウン側の入口に表示をいたしております。

２点目につきましては、そういった発言をしたという記憶が全くございません。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

８番　石丸議員

○８番（石丸　定君）〔登壇〕

12 月の上野議員の質問のときにですね、これの文言は議事録をコピーしておりますので。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

議事録をコピーしているということですか。

○８番（石丸　定君）（続）

議事録、そのまま、こう――

○議長（杉原豊喜君）

もう１回、読んでください。（「そこだけやなしにちゃんといわんば」と呼ぶ者あり）

その議事録を、ちょっと今の部分だけちょっと読んでみてください。

○８番（石丸　定君）（続）

引用した文で「蘭学館の今後の取扱いについて、申し上げましたけれども、我々としてはこれについては、蘭学館の位置づけが今後変わりますので、条例改正をしたいと思います。」（「蘭学館、したたい」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長（発言する者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと、そこだけの引用だとね、ちょっとつまびらかではないんですけれども。まずですね、蘭学館の位置づけが変わりましたので、その前に図書館・歴史資料館の関係条例というのは、もう既に変更して、議会で御議決を賜っています。この主旨はですね、今後私が、私がですよ、蘭学館についてはいろんな場所も含めてちょっと考えたいということをその前の答弁でいっていますので、それをふまえて、部長さんか教育長かわかりませんけれども、そうなった場合は変えないといけないということですので。

今の状況のままで変えるということはないんですよ。ですが、先ほど申し上げたように、今後いろいろな展開が蘭学館であるとするならば、それに合わせて現状と条例というのを一致させないといけないですので、その場合には変える必要性があるんでしょうね、というこ

とを申し上げましたので。まあ、そういうことです。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

失礼しました。名称につきましては、蘭学館をなくすということですので、従来の企画展示室とメディアホールを合わせまして、蘭学・企画展示室という名称に条例を変えさせていただきました。

この中で先ほども申しましたように、企画展を充実をしていきまして、蘭学等をですね、常時といいますか、企画展の中で折を見てですね、展示をしていくということで御報告を申し上げたというところでございまして、重ねて申し上げますと、その部分の名称につきましては条例改正をさせていただいたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

８番石丸議員

○８番（石丸　定君）〔登壇〕

12 月議会の答弁のことですけども、そのときにはですね、１月には臨時議会を開いて条例改正も考えてみたいというような発言がありましたので、まあ……（発言する者あり）書いていないので、考えが変わったのかということを。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。質問を続けて。

○８番（石丸　定君）（続）

12 月の、臨時議会でそういう条例改正――臨時議会を開いて、議長さんに相談したりして、するということは、もうなくなったということですね。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

答弁できますか。樋渡市長（発言する者あり）

静かに。

○樋渡市長〔登壇〕

あの当時、いろんな議論がありましたので、まあ我々としてもね、こう、今までこう類例がなかったことをやろうとしてましたので、もしそういう場合が生じたら条例改正をしましょう、ということ。

しかも４月がオープンでしたので、なんというんですかね、その意味も含めて臨時議会の招集権は私にありますので、それを招集して議論しましょうねと。議論して条例の改定の必要性があったらね、条例の改正をしましょうということでしたので。

なんちゅうんですかね、条件が出て来ませんでしたので、臨時議会は招集しなくて済んだということであります。

議論の必要性があって、これは条例改正をする必要があれば、すぐ議会を招集させていただいて、条例改正することになったかと思うんですけど、その必要性が生じなかったということですので、そのままいかさせていただいたということで、教育長いいよね。いいの。あれ、いつやったっけ。

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと暫時休憩します。話をかみ合わせてください。

○樋渡市長（続）

話をかみ合わせます。

休　　憩　　11時54分

再　　開　　11時55分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、再開いたします。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど申し上げたとおり、条例の改正の必要性がなかったので、臨時議会を招集しなくて済んだと。

そのときに議会からアドバイスをいただいたのは、臨時議会をするのであれば、その前の12月議会で条例を追加提案しなさいということを議長からご意見を賜りましたので、その中で、議会に、先ほど中ぽつが入った条例案、改正案ですよね。これは12月議会の定例会で出したと。

いわゆる臨時議会というのは、これは釈迦に説法でありますけれども、緊急な場合、あるいはやむを得ず、開かなければいけない。これは市民病院の民間移譲のときはそうでしたけれども、そういった形で臨時議会はそういうふうに位置づけられているということを私は総務省時代に教わっていますので、定例の議会の中でできることは追加議案であってもするべきだ、という議長の御指導の中で、私たちといたしましては、議長並びに議会の御意見を踏まえまして、中ぽつの、さっきの改正案を出しましたので、そうなったときに改正する必要性がありませんので、臨時議会の招集はしなかったということでございます。ご指摘ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

８番石丸議員

○８番（石丸　定君）〔登壇〕

ちょっと、私の、ちょっと考えが――結論的には蘭学館の位置づけは変わらないと、いうことでよかったですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、だから、先ほども再三申し上げてますとおり、蘭学館の位置づけが変わったのでそれに合わせて12月議会で追加議案として条例改正をしましたと、いうことですので、今の実情に応じて条例改正を変えたということであります。

○議長（杉原豊喜君）

８番石丸議員

○８番（石丸　定君）〔登壇〕

私の、ちょっとまあ思い違いかもわかりませんけど、自分のあれでは、そういうふうに切り離して、まあ、蘭学館は蘭学館として、図書館は図書館として、考えていらっしゃるのかなと思ったので、そういう質問しました。

次にいきます。

○議長（杉原豊喜君）

次にいく。ちょっとここで、そしたら休憩します。

ここで１時20分まで休憩をいたします。

休　　憩　　11時58分

再　　開　　１時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

８番石丸議員

○８番（石丸　定君）〔登壇〕

３月の質問の際には、まだできあがっておりませんでしたので、先ほど、現状を見て、私が気になった点を質問したいと思います。モニターをお願いします。

（モニター使用）子ども読み聞かせの場所と、こどもトイレについては、いろんな意見を聞きます。確かに、広々とした明るい空間で、親子で小さいお子さんに、絵本の読み聞かせをなさっている様子を見かけますが、オープンスペースとなっているために、子どもが無邪気に大きな声で話しますと、周りを気にしたり、こどもトイレが離れているために、気を遣っておられる方も見かけました。子どもたちの読み聞かせは、お話会のボランティアグループの方たちがなさっておると聞いておりますが、準備や作業する場所は、どこに用意しておられるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

子どもたちにお話をしていただくボランティアの方々ですけれども、非常に多くの方々に

御協力をいただいているというところでございます。

今年の４月にリニューアルオープンいたしましてから、各土曜日にですね、毎回お話し会をしていただいておりますけれども、毎回ですね、非常に多くの子どもさん方に、参加をいただいているというところでございます。

最初には約 40 名、それからずっと 40 名続きまして、多いときには 145 名という多くの方にですね、参加をいただいているということでございまして、まあ、準備等につきましても、非常に大変だというふうに思いますけれども、２階のほうにですね――別室を設けておりますので、そこで準備をしていただいたり、新しいところでですね、事前に準備をしていただくというようなことで、対応をお願いしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

８番石丸議員

○８番（石丸　定君）〔登壇〕

２階の学習室の奥の部屋で、ボランティアさんに優先的に自由に使われているということですかね。はい、ありがとうございます。

まあ、最近まで、気づかなかったのですけれども、図書館の一番奥のほうに、朗読コーナーというのがあります。ここに、スタッフオンリーというパーテンションポールが、立てられておりますが、この部屋は、現在どのような利用がなされているのか、御説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

御指摘の部屋につきましては、改修前からですね、ございますけれども、４名ぐらいが入れる小さな部屋でございます。ここでは、視聴覚障がいのある方にですね、読み聞かせをするというようなことで、対応しておりまして、実際に、そういった使用される方につきましては、大分少ないわけでございますけれども、ボランティアの皆さんには、協力をいただいているというのが現状でございます。

○議長（杉原豊喜君）

８番石丸議員

○８番（石丸　定君）〔登壇〕

改修前も現在も、エポカルフレンズですかね、の方々のボランティアで、翻訳や点字翻訳をなさっているということで、私は今回まで、このような活動がなされているということは、あまり知りませんでした。12 月の定例会で、上野議員の質問の中で、エポカルフレンズの方たちの活動を紹介されていましたが、図書館に来れない人たちにも、いろんな方法で、障がい者の方たちにサポートをされておられるということです。

市としては、ボランティアの方たちの支援を、どのように今後も考えておられるのでしょうか。市の広報で、図書館自体の紹介も結構ですけれども、ボランティア団体の活動の紹介も、私は重要だと思います。

また、北方町では、図書室を中心に、お話し会のスクラムさんや、ひばりの会、図書館ボランティアの方たちが頑張っておられますが、合併して予算が少なくなったという声も聞こえてきます。前北方町長の松本町長より、毎年子どもたちのために、本の購入費を寄付していただいておりますけれども､市として分館や分室として予算措置はできないのでしょうか、伺います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

公民館にございます図書室につきましては、それぞれですね、公民館の事業として、活動をしているというところでございますけれども、武雄市図書館の分館という位置づけまではいたしておりません。ただし、武雄市図書館では、蔵書につきましては、団体貸し出しという制度もございますので、こういったものを使いながら、連携をしていくという形にしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

８番石丸議員

○８番（石丸　定君）〔登壇〕

この朗読室の入り口にですね、入ったところに、段差がありましたので、あとはこういうところがないかなと思って見てまいりましたけれども､１階エレベーターの入り口に段差と、スロープの部分がありました。本来、バリアフリーであるべき、図書館。バリアフリーであるべきだと思いますが、この辺の改修のお考えはおありでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

具体的にですね、改修の計画をしているわけではございませんけれども、非常に不都合があるというようなことがですね、皆さまから上がってきたというときには、検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

８番石丸議員

○８番（石丸　定君）〔登壇〕

２階のキャットウォークのほうに設置されております、大型の脚立でございますが、――モニターは消してもらって結構です――。 大型脚立が設置されておりますが､大変大きく、

移動も大変だと思います。安全面でも高所の作業については気をつけなければならないと思っておりますが、この使うことにどのような対処をされているのか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

２階のキャットウォーク付近の書架につきましては、非常に高いということもございますので、手の届かないところにつきましては、スタッフが取るようにいたしておるところでございます。

その際、そのままでは届きませんので、そういった脚立を使っているというのが実情でございますけれども、高いところにはですね、できるだけ利用頻度の少ない図書を置いているというようなこともございますので、現在までにこの脚立を使ったというケースは、４回ほどございます。

○議長（杉原豊喜君）

８番石丸議員

○８番（石丸　定君）〔登壇〕

この脚立はですね、両方に、こう手すりがありますけれども、高いところでございますので、本を取るときにも上り下りには、できるだけ両方使えるようにして、上り下りしたほうがより安全じゃないかなと思いますので、本を入れるですね、バッグとか何かを腰につけてですね、そういう取ったのをバッグに入れるとか、そういう方法も取ったらいいんじゃないかなと、いうことを感じましたけれども、そういう、その安全面に対して、あれは、なさってないということで、そのままこう上って、本を取り出しておられるという現状ですかね。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

脚立につきましてはですね、安全面を最優先に考えているというところでございますけれども、指定管理業者につきましてはですね、これにつきまして、使用マニュアルを作りまして、安全には最大の配慮をしているということでございますので、さらなる安全策があればですね、取り入れていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

８番石丸議員

○８番（石丸　定君）〔登壇〕

このキャットウォークの部分ですけども、この書架の部分にも、パーテンションポールが設置されておりますが、これは消防法か建築基準法の関係で、こういうパーテンションポールを立てて中に入らないようにされているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

キャットウォークのパーテーションポールの奥のほうですけれども、これにつきましては、スタッフオンリーということで、スタッフが入れる場所ということになっております。ここにつきましてもできるだけ利用頻度の少ない図書を配架をしているわけですけれども、これにつきましても、ご希望があればスタッフがお取りすると、まあ、そのようなサービスを提供しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

８番石丸議員

○８番（石丸　定君）〔登壇〕

このパーテーションポールを立てて、消防法や建築基準法には、クリアしたということで理解してよかと。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

その通りでございます。

○議長（杉原豊喜君）

８番石丸議員

○８番（石丸　定君）〔登壇〕

協定書には、年２回の点検及び避難訓練を行うということになっておりますが、現在５カ月なりましたけども、避難訓練とかそういう予定はどのように立てておられますか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

消防法に規定されております、そのような訓練等につきましては、規定通り行いたいということで考えおりますので、１回目につきましては、近々のうちに行われるというふうに理解しております。

○議長（杉原豊喜君）

８番石丸議員

○８番（石丸　定君）〔登壇〕

それでは最後に、図書館では利用者のプライバシーを守るために、許可なく撮影を禁止しているというのが普通でございますけれども、この館内の撮影の許可は、誰がどのような基準で行っておられるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

館内の撮影の許可ということでいきますと、図書館長が許可、あるいは不許可をするということで現在やっているところでございます。

基準でございますけれども、これにつきましては、公衆の、皆さん方のですね、どういうふうに思われるかということで、例えば個人の肖像権の問題もございますので、個人が、あるいはネット等に出ていけば非常に困るというようなこともございます。そういった場合には、許可ができないということになりますので、一般には許可できないということでやっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

８番石丸議員

○８番（石丸　定君）〔登壇〕

昨日、新聞に掲載されていました、カリスマブロガーというお方たちが、図書館の見学ですかね、に来られたというのが載っておりましたけれども、その人のブログをちょっと見ておりましたが､そういうところに配慮されていないんじゃないかなという気がしましたので、利用者に対してですね、その写真を撮られる方にできるだけプライバシーを侵害しないようにという説明をされておると思いますが、そこら辺はどういう。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

昨日は、私も実は同席してましたので、その場面を見ておりましたけれども、一応、館長の許可にはなっておるんですけど、館長不在の場合は、一定の権限を持つ職員が、これについては、写真は撮っていいですということ。これは、あくまでも取材目的でありますので、そのために撮るためには、腕章ですよね。腕章を許可の証拠として出すということになっております。したがいまして、私はちょっとそのまだブログは拝見しておりませんけれども、一定ね、その配慮をして撮るっていうことは、それは当然のことであります。ですのでそういう意味でいうと、分けてやっぱり考える必要があるのではないかなと。要するに、一般の人が無許可で撮るということと、主に取材目的で許可を出して撮るということについては、きちんと我々としては、分けて考えてそういった運用をしているところでありますし、私自身も図書館を撮るといったときについては、図書館長に許可を求めております。

○議長（杉原豊喜君）

８番石丸議員

○８番（石丸　定君）〔登壇〕

続きまして、ＦＢ良品について伺います。

今月９月４日で、「ＦＢ良品武雄」から、「武雄サティスファクションギャランティード」。略して「武雄ＳＧ」として新しくなったわけでございますが、まず最初にサティスファクションギャランティード社についての会社の概要等、改正した経緯について、御説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まずですね、ちょっとモニターいいですかね。

（モニター使用）これちょっと、全体像をちょっと申し上げたほうがいいと思うんです。今度やるＦＢ良品を改めて、運営協議会は一番の上部の組織ですけれども、全国ジャパンサティスファクションギャランティード、これは和訳すると満足保証っていうことです。ですので、全国ジャパンサティスファクションギャランティード運営協議会っていうのをつくりました。つくった上で、各加盟団体、これはいろんな団体だったり、武雄市では、物産まつり実行委員会で加盟をさせていただいております。

この運営協議会の中で、私どもは、事業計画の決定、サービスの使用、サービス提供事業者の選定を行い、これを次の構成員、すなわち、代表構成員は、株式会社ＳＩＩＩＳ。これはページ作成、運用業務、もう一つ構成員としてご質問が賜りました、今般、サティスファクションギャランティードジャパンに入っていただき、これは、東南アジアを中心として、インターネットを通じた新たなブランドマーケティング手法を行い、現在、アパレル、ヘアサロン美容関連を展開をされております。ここが持つフェイスブックページの「いいね」の数は、確か420万を超しています。武雄市はすごく注目を集めていますけども、武雄市の「いいね」の数は、それでも、2.6万です。ですので、420万という「いいね」の数っていうのが、どれほどなのかというのは、体感でおわかりになると思います。

それと、最後になりますけど、構成員として、武雄市を加盟をしております。これは、自治体、今15自治体で、先般、吉野町が入りました。奈良県の世界遺産を有する吉野町が入られましたので、今全国15で、今後、今年度いっぱいで、40の自治体になるというふうに聞いております。そういった中で、これは企業連合として、団体連合として、ホールディングスということで、今やっております。そういった中で、いろんな、これについては協定書も結んでおります。９月になって協定書も結んでおりますので、こういうことで進んでおりますし、サティスファクションギャランティードにおいては、主に繰り返しになりますけれども、ブランディングと販売促進について、その役割を担っていただくということと考えております。以上です。

それと、もう一つこれ、大事な話があった。ちょっと待ってくださいね。

これ、いろいろ言う人もいましてね、法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律って、これ昭和21年にできた古い法律であるんですけれども、これ、武雄市が債務保証をしてるんじゃないかと。これは、違法行為・脱法行為じゃないかっていうことを御指摘を賜っていますので、あえて運営協議会の中でも、これ一たん整理をしましたので、元々ＦＢ良品の協議会の中でも、この規定は入れております。債務保証については、入れておるんですけれども、これは第３条の、この法律の「政府又は地方公共団体は、会社その他の法人の債務については、保証契約することはできない」先ほど言ったように、こういう債務保証をしてるのは、おかしいんじゃないかという御指摘がありましたけれども、これ、武雄市の顧問弁護士にも相談しましたし、いろんなところに相談しましたけど、ここで述べている保証というのは、自治体が金銭的な保証をするんではなくて、金融機関にいて資金を企業が調達するとき、その企業の信用について資金を調達しやすいように自治体が保証を与えることを指していて、公と民の共同事業に当てはまるものではないと。また、このような形の公と民の連携を規制する法律はないということですので、この法律とたがうことをやってることではありません。したがいまして、もし御質問があれば答えますけれども、今般、契約書、確かにＦＢホールディングスのときには債務保証は入っておったんですけども、今回の９月になってからの契約、これＳＧになりましたので、ＳＧの協定書には、そういった誤解を招くような文言は削除しております。これは念には念を入れてであります。

今まで脱法行為とか違法行為をしていたわけじゃなくて、それは前の顧問弁護士、前、八谷先生でしたので、八谷先生にも照会したら、何ら問題はないと。今般、新たにみどり法律事務所が顧問弁護士でございますので、そこの顧問弁護士に相談しても何ら問題ないけれども、私どもの、やっぱり誤解があってはいけないということで、丁寧に御説明する意味も含めて、今回、債務保証の文言というのは、切り離して削除をしておる次第であります。ツイッターでもね、いろんな御指摘をいただいてるのは、本当にありがたく思っておりますし、今回そのＳＧの中で、いろんなことを踏まえてよりよきするものにするためにも、こういったことについても、きちんと意を尽くしているという次第であります。ですので、ぜひ議員さんにおかれても、いろんな御指摘をこれからも、我々が賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

８番石丸議員

○８番（石丸　定君）〔登壇〕

今回の変更はですね、運営協議会自体の名称がジャパンサティスファクションギャランティード運営協議会へ変わって、各自治体のサイトがＦＢ良品から何々ＳＧへ移行したと。それ以外も何か変更があったんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、先ほど答弁したとおりでございます。名称が変わって、かつ御指摘を賜ったものについては、今まで、我々が別に違法行為とか脱法行為とかやるわけじゃないんですけれども、そういった御指摘のあるものについては条文的には整理をしたっていうことなんです。それでロゴも今回変えております。ＦＢ良品からジャパンＳＧっていう商標のロゴも変えておりますし、先ほど御指摘がありました、例えばＦＢ良品武雄は、武雄ＳＧと。武雄サティスファクションギャランティードというように変えていますので、これも運営協議会の全国ＦＢ良品の運営協議会の最後の場でそういった意志決定をさせていただいております。それに沿って名称の変更とかロゴの変更とか、先ほどのさまざまな、ほかにも、どういう運用をするかということについても、一たん整理をしていただいております。

ただし、ＦＢ良品で結構名が売れています。きのう参りましたけれども、東急ハンズ。東急ハンズの博多駅のところに入っているところでもＦＢ良品っていうふうに入れています。ですので、ちょっとこれ、移行期間が必要なのかなと思っておりますので、ＦＢ良品の商標は、これも法的には問題ないんですが、しばらくの間はジャパンＳＧへの移行周知を行っていくために、一定の時間、時期ですね、ホームページであったりとか、あるいは商品包装等においては使用していきたいと。今も議員はお買い上げていただいてないと思い――ぜひ、お買い上げいただきたいんですけど。そういった中で、２つ、今併記をしておりますので、そういった意味で移行については、皆さんの誤解をね、招くことがない、ＦＢ良品がＳＧにちゃんと変わってますということも含めて、我々としては努力をしていきたいなと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

８番石丸議員

○８番（石丸　定君）〔登壇〕

ＦＢ良品のロゴマークについては、今説明いただきましたけれども、せっかくロゴマークが定着してるので、利用されたらどうかなと思っております。今度のお歳暮用にもカタログをつくるという話もございますので、そのときの……

〔市長「買うてくださいね」〕

そのときのロゴは……

〔市長「だから、買うてくださいね」〕

ＦＢ良品を使うと。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは石丸先生が、こんなに質問されているっていうことは、大量に買っていただくものだと思っていますので、ちょっと丁寧に御説明したいと思うんですけれども、先ほど協定書について申し上げましたけれども、これ今般ですね、ＳＧに変わったことによって、業務に関する包括的業務委託企業連合規定書っていう協定書を変えました。これについては９月２日付けで変えております。ですので、そういった中で９月４日にサティスファクションギャランティードということになりましたので、その前に９月２日付けで再契約をしております。

そういった中で、先ほど議員からありましたように、ＦＢ良品でかなり新聞とかテレビとかで出てますので、恐らくお歳暮の時期については、平日で多分出てくると思うんですよね。ですので先ほども申したとおり、やっぱり自然にＦＢからＳＧになっていくように、黒は白っていうふうにはいきなりなりませんので、ゆっくりゆっくりしていく必要があるだろうと。

これは各自治体の皆さんたち、加盟自治体からもそのような御指摘がありますので、それは加盟自治体の御意向も十分に踏まえて運営をして参りたいと、このように考えております。貴重な御意見ありがとうございます。たくさん買ってください。

○議長（杉原豊喜君）

８番石丸議員

○８番（石丸　定君）〔登壇〕

ちょっとモニターをお願いします。

（モニター使用）このような、一応前回の話を聞きながら、スキーム図をつくったのですけれども、先ほどの市長の説明とちょっと違っておると思いますが……

〔市長「違います」〕

これはＦＢ良品の……

〔市長「はい」〕

大体、ここと、全国ジャパン運営協議会の名前とＳＧの名前が変わるだけかなと思ったら……

〔市長「違います」〕

企業連合、前はアラタナと契約されておられたようですけど、先ほどの、ここに、アラタナのところに、サティスファクションギャランティードが入るっていうことになるとですか。なんか違ったらちょっと……

〔市長「ちょっと違ってますね」〕

説明お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（モニター使用）ちょっとそれは、まとめていただいたのはありがたいんですけど、間違

っております。ちょっと私が先ほど示したものに、ちょっと変えてほしいんですけれども、要は、例えばＳＩＩＩＳが全部、先ほどのね、石丸先生のお話だとＳＩＩＩＳが上にどんとあって、ＳＩＩＩＳの中に、例えばアラタナさんとか武雄市があるっていうイメージだったんですけども、それは完璧な間違いでＳＩＩＩＳはワンオブゼムです。ワンオブゼムですけれども、これは代表構成員をこの場合は持たなきゃいけないんですよ、業法の規定によってね。ですので、代表構成員はＳＩＩＩＳさんがやりますと。それでサティスファクションギャランティードと構成員の武雄市がここに入っていて、これについては均等の権限を持ってます。３分の１、３分の１、３分の１ずつ、均等な権限を持っていて、その中でこの上部の運営協議会でお示ししていただいたものをシステム的、あるいは販売促進、あるいは自治体導入、支援業務に移していったときに、具体的にどういうふうにしようかということを、この３者で協議をして決めていくという流れになってますので、どこかのところが突出して権限を持ってるというようなものではありません。

ですが、繰り返し言いますけれども、こういった議員よく御存じのとおり、企業連合を組むときというのは代表が必ず必要となります。ちなみに運営協議会の代表は私であります。ですので、これは団体の代表という意味で、代表構成員として、株式会社ＳＩＩＩＳさんが入っているというようになってまいりますので、整理していただいたのはありがたいんですけれども、これが正解でございます。

○議長（杉原豊喜君）

８番石丸議員

○８番（石丸　定君）〔登壇〕

それでは、この委託、ホームページの作成とか運用業務を３者で各自治体に、契約をしているっていうことですね。

商業行為の中でですね、何かトラブルがあった場合は、結局それは各団体が責任持つということで、よかですかね。この３者で責任を持つっていうことになりますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは別に、通販のＳＧだけじゃなくて全体の施策ですよね。業務をしたときって、これは、よくある話なんですよ。要するに、上部の運営協議会で決めたものを下のところに下ろして、実際の作業はＳＩＩＩＳとかＳＧとか武雄市がやるというのは、これはよくある話なんですね。それを前提におくと、何もうちが特殊なことをやっているのではなくて、例えばそれはものによります。例えば、あれですよね、出した商品が悪かったといった場合については、これは加盟団体が責任を持つことになります。ちなみにページ作成について、例えばこれは遅いとかっていうことになると、これについてはＳＩＩＩＳがその業務を受けている

中で、責任を負うことになります。例えばブランディングとか販売促進でうまくいってないよねということになった場合は、それはそういう権限を受けている、ＳＧ、サティスファクションギャランティードジャパンが、それを受け持つことになります。

ただ武雄市の場合は、自治体の導入支援業務ですので、ここに責任が招来するというのはちょっと考えにくいんですけれども、だからさまざまな、いろんな過誤とか瑕疵の部分があったときに、それはその対応に応じて、その責任が決まっていくということになります。

それで最後に申し上げますけれども、このシステム全体についてね、これはおかしいとかっていうことになった場合については、その運営協議会で、私が会長ですので、運営協議会で一定の責任を持つということになります。それはとりもなおさず、例えば事業計画とかサービスの仕様とかサービス提供者、事業者の選定に個々あたっていますので、そういう与えられた権限の中での責任はきちんと招来をしていくということになります。よろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

８番石丸議員

○８番（石丸　定君）〔登壇〕

先日の吉野ＳＧを迎えて、今回 15 団体というふうになったわけですけれども、この組み合わせというんですかね、このジャパンＳＧとして、武雄市が主体となって全国展開をするという感じになっておりますが、武雄市としてのメリットというのをどういうふうなことを考えておられるのか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

武雄市としてのメリットは、いくつかあります。

１つは、加盟団体 15 団体の中の一つとして、武雄市の事業者の皆さんの地域の所得向上というのがあります。今までは例えば単体でそういうインターネットの通販をするというのはなかなかやっぱり難しいんですよね。それと大手の通販事業者に入っていくと、例えば手数料であったりとか、広告費を応分に払いなさいって言われることがあるっていうふうに聞いてます。これは本当かどうかはわかりませんけど聞いています。ですが自治体が看板、軒先をかざしていただくことによって、しかも商品をいいものをつくれば、これで自治体が売っていくと、自治体側で売っていくということになります。そして、その手数料も今は５％しかかからないということを考えた場合に、安くていいものが全国の消費者の皆さんのとこに届くということになります。これは武雄ＳＧの単体のメリットのお話でございます。

次に、武雄が広げている大きな意味として、自治体が加われば加わるほど、消費者の皆さんたちっていうのは、またそれに応じて加速度的に増えてまいります。そのときに武雄とい

う名前が必ず出てまいりますので、これはインバウンドの効果も出てまいります。知名度向上の効果も出てまいります。

ですので、これ、よく申し上げてますけれども、７年前に私が市長に就任をさせていただいたときは、ラジオ・テレビ・新聞・雑誌・インターネット含めても５万のヒット数だったのが、図書館前の１年で、48 億 7,000 万になっております。５万が 48 億 7,000 万になってるんですね。これは、このＳＧで実際に広げてるっていうことも、十分それに類似すること。それと武雄でだけでやっても広がりません。ですので、これは地域連携です。点が線となり面となることによって、武雄だけじゃなくて日本の地域がよくなっていくと、地域が非常に潤っていくという、我々はお手伝いもさせていただいてますので、やっぱり僕は共存共栄が一番だと思っています。武雄だけでやっても、それはインパクトはありません。ですが、仲間と手に手をとってね、やっぱり日本の地域をよくしていこう、日本の地域の所得向上を図っていこうといったときは、武雄にもその分だけの僕はメリットがあるというふうに思っていて、これを全国に広げるべく、今、展開をしております。

おかげさまで、これちょっと中身は見せられないんですけれども、僕、今度ヒットメーカー100 人に選ばれたんですよ。だからあのハウステンボスの澤田社長とか、これ誰だ、ルーヴルのモナ・リザの照明やった人とか、あとマツダの世界を代表するデザイナーですね。僕がここに端っこに、ハジパイとして載ってるんですよ。ですので、これは何でこういうふうに載るかというと、僕の人柄じゃありません。人格でもありません。（「企画力」と呼ぶ者あり）企画力っていうよりも、やっぱりＳＧとかあるいは図書館もそうなんですけれども、みんなが喜んでいただくことをやってるから、こうやって市民の皆さんたちのおかげで、こういうふうに載ってると思うんですよね。ですので、今僕は恐らく短い旬だと思います。ですので、どうせ風はやみます、僕自身に対しては。僕もそんなに、なんちゅうんですかね、自分を高く思ってませんので、その間にやっぱりですね、武雄市のために、こういう前向きな取り組みを広げていくっていうことが、もう一つ私に課せられた役割だと思ってます。これはトップセールスって言われるかもしれませんけれども、ぜひそういったことも御理解をしていただきたい。

しかしながら一方で、これは誰もまだやったことがないんですよ、石丸議員さん。やったことがない話です。図書館も同じです。そういった中には、いろんな不備とか課題はやっぱり出てきます、問題点も。それは前向きにやっぱり修正をしていきたいと、それは思っていますので、ぜひ前向きな今まで以上のね、御提案を賜ればありがたいとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

８番石丸議員

○８番（石丸　定君）〔登壇〕

そしたらジャパンＳＧと今回議案に出ているシンガポール事務所との関係は、どのように連携されていかれるつもりですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今度、ジャパンＳＧの初の海外事務所をシンガポールに出します。これは今のところ 10 月の 25 日に開設をしようと思っております。

今まで例えば、こういったことは政令指定市であるとか、県がやる話だったんですね。ですが、武雄市だけじゃ無理なんですよ。年間何千万もかかるわけですから。それをさっき言ったように連携をして、これは何もＳＧに入ってるのが条件じゃありません。海外展開というのはインバウンドもありますので、観光客の誘致の話ですよね。これを僕らインバウンドと言ってるんですけれども。そういったこともありますので、広く自治体に呼びかけをして、まず７自治体がこれに入ってくださいました。ＳＧに入ってないところでは、鞍手町ですよね。福岡県の鞍手町が入っていただきましたので、それがもう少しこう広がっていくことになると思います。

私どもでは、職員は武雄市が出そうと思っております。英語ぺらぺら、中国語ぺらぺら、日本語そこそこの笠原君を、そこの事務所に出す。僕一回驚いたのは、その笠原という男は、議員よく御存じだと思うんですけれども、どう考えても、口から産まれた男です。うん、もうどう考えても。でその彼が、僕はびっくりしたのは、あのシンガポールに、以前一緒に行ったときに、後で聞いたんですけど、タクシーの運転手さんから、あなたどこの省の出身ですかって言われてるんですよ。どこの省のって、で何言われてたの、いや、なんか福建省だと思われたとかって言って。それぐらいの男なんですよ。ですので、そういう人間が適材適所として、もう傍聴席の方も、もうこんなうなずいていただくのは嬉しいですね。ですので、そういうふうにですね、やっぱ適材適所でこの業務を担っていただくと。それでＡＳＥＡＮには６億人の市場があります、６億人の。そこの１つのきっかけとして、割り勘で事務所経営をしていきたいと。そうすることによって、直接やっぱ情報が入ってくるんですよね、笠原君から、情報が各自治体に。これだけですべてっていうのはできるわけがないんですよ、７自治体でたった１人ですから。でまあ、現地で雇うにしても、多分２人でしょ。そういった中で、これがきっかけとなってね、私どももそうですけど、さらなる海外展開の１つの大きなきっかけになればいい、というように思っていますので。そういう意味では、これが、やっぱりどんどん発展していくということに関しては、何か本当に期待をしているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

８番石丸議員

○８番（石丸　定君）〔登壇〕

海外向けの通販ということになりますので、ジャパンＳＧのそのサイト見させていただきましたけれども、この英文のポータルサイトもつくったら、あの海外向けにはもう少しいいんじゃないかなと思いますけれども、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それはそのとおりで、まずね、最終的には、海外の通販をちょっとやっていきたいと思ってるんですけど、その前に笠原君の場合は、例えば伊勢丹とか向こうのね、伊勢丹とか三越さんとか、いろんなとこで、もうパイプがあるんですよね、実際。あの押しが強い部分があって。ですので、まずそういうなんか地域の逸品を、産品を、そういう、例えばデパートにこう置かせてもらうとか、そういう商談会でそういうふうにやっていくとかっていうのを、まずちょっとやっていきたいと思っています。もとより、議員のおっしゃるとおり、英語のサイトっていうのは、絶対必要ですので、それはちょっと、事務所を開設して、まずどういうものを置くか、どういうものを展開していくかっていうことを決めた上でね、出していきたいなというふうに思っております。ですので、これもやっぱり、結構、海外時間がかかるんですよ。このＦＢ良品、今度ＳＧに改めましたけれども、つい最近始まったように見えて２年前なんですよ。２年前でやっとここまで、こう来てますので、ちょっと時間っていう、時間軸をね、少し私どもにいただければありがたいと思ってますし、もとより、でもスピードは、僕は最大の付加価値だと思っていますので、それはどんどん展開はしていきます。そういった中で、その英語のサイトっていうのは、もう少しちょっと待っていただければありがたいと、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

８番石丸議員

○８番（石丸　定君）〔登壇〕

以上で終わります。

ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、８番石丸議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10 分程度休憩をいたします。

休　　憩　　14 時 1 分

再　　開　　14 時 10 分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に 11 番上野議員の質問を許可いたします。　御登壇を求めます。11 番上野議員

静かに。

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

11 番上野淑子、登壇の許可を得ましたので、一般質問に移ります。

一般質問に入る前に、皆さまにお繋ぎしたいことがありますので、聞いてください。

８月でしたけれども、佐賀県の婦人会、婦人会はイコール全国赤十字奉仕団の団員でございます。奉仕団員として陸前高田のほうに慰問に行かれました。そのときに、もう３回目になりますけれども、武雄市の山本さんの手編みのチョッキとか、それから北方のかみやのばあちゃんの手提げ袋何十個とかですね、持って、そのほかいろいろな物持って、行かれたんです。そのときに、どうしても、ということで、陸前高田の戸羽市長さんからですね、どうしてもこれは伝えといてくださいということでした、連絡ありましたので、お伝えいたします。

佐賀県からは、ほんとにたくさんの支援・応援をいただいております。特に武雄市におかれましては、樋渡市長初め、本当にたくさんの支援・応援をいただいて、感謝しております。いつも忘れることなく、いつまでも続けていただいておることにですね、感謝しておりますということ。市民の皆さんと共に、武雄市長にお礼を伝えといてくださいとことでしたのでお伝えしたいと思います。本当にありがとうございます。（発言するものあり）

このようにですね、本当に忘れることなく、市長の優しい心ですね。感謝しながら私は一般質問を続けていきたいと思っております。

では一般質問に入りますが、きょうは、３期目を新しく表明されました樋渡市長の発言と共に山口昌宏議員、牟田議員の質問とですね、大分重なることがたくさんあります。３期目を迎える樋渡市長は、教育に命をかける、新しい教育に取り組むということで中身についても、もろもろのことをおっしゃっていただきましたが、改めて再度、私も質問をすると思いますが、よろしくお願いしたいと思います。

始めに教育についてです。これも今申しましたように、市長が新しく教育を変える、進めていくこの教育について質問をいたします。２番目に公共施設の耐震について質問いたします。３番目に保健センターのあり方について質問をいたしたいと思います。

では、まず始めの質問ですけれども、教育についてでございます。私たちは常に大きな目的を持ちながら、学校の先生方は教育をされていますし、私も 35 年間教育の現場におりまして、将来に夢を持ちながら、子どもたちを教育してきたつもりでございます。ここで３期目を迎え、新しく教育に燃えられる市長の大きな目当て、どういうふうな子ども像を望んでいらっしゃるのか、どういう子どもを期待していらっしゃるものなのか、その人間像を私たちもはっきりと受け止め、そしてそれに対してどのような施策を考えていらっしゃるのか、そ

の施策を現場ではどのように活用していかれるものなのか、教育についてこの３点をお聞きしたいと思っております。まずは市長の子どもの人間像に対して、どういう期待される子どもの姿についてお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

きょうは３期目の出馬の表明をいたしたところであり、議員が御指摘のように、教育に命をかけていきたいということを言いました。私は有言実行であります。その中でよくよく考えたときに、きょう傍聴も多くの皆さんたちがお越しなんですけれども、自分たちが子どもだったころと今とで考えたときに、どっちが幸せだったんだろうかって。今、皆さんたちが子どもだったら、そう本当の子どもだったときとね、比べるとどっちが幸せなんだろうかっていうのを、胸に描いてほしいんですよ。そのときに、確かに昔貧しかったと思います。私が産まれたときも私の実家の前の県道は、まだよく覚えてますけれど砂利道でした。県道でありながら砂利道でトラックとかが通ると、こう、ばーってなんか土埃がおきて、うちの庭に直撃してたって、いうことをすごく思い出しますし、そういう中で私もまだ戦後といったらね、ちょっと皆さんたちからすると、きょうお越しの、特定の年齢を指しているわけではありませんので。なんかね、そう考えるとちょっと戦後じゃないよねっておっしゃる方かも知れないんですけど、少なくとも僕はそういう状況で、今よりも貧しかったと思うんです。それがよかったって言うつもりはありませんけれども、じゃ、あの当時のおかれた子どもの状況と今、子どもが大人になったときっていうのは、確実に環境は多分厳しくいってると思うんですよね。いろんな環境が厳しくなってる。社会環境もそうだし経済環境も厳しくなってるときにですね、僕らが考えなきゃいけないのは、将来この子どもたちは大人になります。この子どもたちが将来幸せになるためには、今のうちからその教育のあり方っていうのをちゃんとやっぱり見据える必要が僕はあると思ってるんですね。すなわち魅力的な大人になる、魅力的な大人になる、自立して飯が食える人間になる。うん、それがすごく大事。それを考えて逆算した場合に、果たして今の公教育がそれにちゃんと見合っているかと。正解を探すのはね、例えば年号、大事ですよ年号ね。でもそれで、なんかな、正解してね、いやその点数が高かったから、まあ、それは偏差値教育ってなるかもしれないけれども、恐らくその将来の幸せに僕は結びついてないような気がするんですよ。昔は、いい点数をとって、いい大学に入って、いい企業に入って、大企業に入ってっていうのが一つの幸せのシンボルだったじゃないですか。だけど、その大きな企業ってもうほとんど今は見るかたもないようになってるじゃないですか。だから僕は魅力的な人間になって、この議員の皆さんたちみたいな、なんで目を伏せるんですか皆さん。魅力的な人間になって、おまんまが食べれて、飯が食えて、そういう人間にするためには、さっきも言ったように、生き抜く力が大事だと。これね、

小学校が１番大事だと思います、僕は小学校が。保育園とか保育所の必要性ってあるんですけど、小学校っていうのがすごく僕は大事だと思っていて、これは私は、市内の小学校を大体全部回っています。市長さんに似とうですねと言われて、本物ですと言うときもありました、子どもたちから。小学校を全部見て回る、あるいは中学校も見て回る。その中でやっぱり小学校というのはすごく大事だと思っていて、そこでやっぱりですね、小学校で大事なのは遊ぶってことなんですね。遊びきるっていうことがすごく大事。我々が小っちゃい頃ってみんなで遊んでたじゃないですか。その環境が今ないんですよね。だけど、公教育の中で遊びきるって。

それともう一つね。楽しく学ぶっていうことなんですよ。学ぶことそのものが楽しいって思うことが僕は大事だと思っていて、それは、理念を言うのは誰でもできます。それを実行に移したいっていうふうに思っていて、だから 100 の議論より１の実行、できない理由よりもできる理由を言って、そういった学校をぜひ始めていきたいと。これは文科省の指導要領にのっとって、かつ特区とかつくらないで既存の制度の中で、学校の先生が主体的になって、そういう教育をぜひ進めていきたいと思っています。

いずれにしても理念はあるんですけど、方法論については県の教育委員会、文科省、そして浦郷教育長を初めとする教育委員会と、十分なすり合わせは必要だと思ってますし、これは牟田議員のところにもお答えしましたけれども、地域の皆さんの納得・理解ということも必要だと思ってますので、これはなかなかハードルの低い話じゃないと思うんですね。それは１個１個丁寧に、かつ慎重にね、話を進めていきたいと、このように考えております。

私は教育の根幹っていうのは、生き抜くということだと思いますので、それだけじゃないかもしれませんよ。ないかもしれないんですけども、政治に携わる人間としては、そういう子どもたちをね、将来幸せになる、大人になったときに幸せだって思って、１人でも思ってくださるような大人にぜひしてあげたいなと。そのサポートはぜひしていきたいなと、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

生き抜く力を大切にという市長の気持ち、よくわかりました。では、その目標に向かって、今市長はどのようなことを施策として考えられているのかも、お聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは今ね、浦郷教育長を中心として、教育委員会がさまざまな――例えば土曜日等の開校によって授業日の確保であるとか。僕はゆとり教育、もう大嫌いですもんね。僕はゆとり

教育は反対です。ですので、そういう、なんというんですか、土曜日の確保であったりとか、さまざまな工夫をしてもらってます。例えば中学校３年生を中心にして、土曜日学習会って、これ行ってる生徒さんから物すごくいいっていうことを僕自身聞くんですよ。ですので、そういったことを。

それとあと、塾のブレストさんであったりとか、すぐれた塾の、ＳＩさんもそうですけど、今連携を、今進めているっていうこともそうです。ですので公教育の中で我々ができることっていうのは、今精一杯、特に浦郷教育長を中心としてやってくださっているということであります。

その上で、我々が３期目当選させていただきましたら、議会の皆さんとともにやっていきたいのは、これは牟田議員さんのときもお答えしましたけれども、やはりＩＣＴをちゃんとやる。

僕は保育園中退、小学校も不登校ぎみ、高校のときは寝たきりです。大学のときはもっと寝たきりで床ずれができました。ですがあの授業を、僕は集団の中にいるっていうのが無理なんですね。もう本当、これは協調性もないです。集団行動もできません。友達は上野議員さん以外いません。ですので、そういう中で言うとですね、やっぱりこういう、なんちゅうんですかね、特性を持った子どもが、でも学びたいっていう気持ちはあったんですよ。だけど、学校には行けないってやっぱりあるんですね。それを家の中でね、いい授業を聞いて、あ、これだったら学校に行ったほうがよかばいというふうになるようにね、ぜひしていきたいなって思ってますし、それが、ひいては過疎地、特に過疎地の地域振興の切り札になる。すなわち、この学校を目指して、いろんな人たちが移り住んでくると。今のシンガポールとかマレーシアのジョホールバルみたいに、移り住んできてくださるということにつながっていくということと、先ほど申し上げましたように、私不登校でしたので、不登校の子たちのケアに、つながっていくということも思ってますので、やさしい教育改革を、こう強いとかそういうんじゃなくて、偏差値教育とかじゃなくて、優しいね、子どもたちにとって、親御さんたちにとってね、やさしい教育っていうのをぜひ考えてみたいと、このように思ってますし、ぜひ上野議員を初めとして、議会の皆さんたちのアドバイスを賜れればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

やさしい教育を目指して生きる力をということですけれども、１つここでお聞きしたいんですけれども、市長の議会の当初のときに、教育監についてを起用したいということでしたけども、それはこれとはどういうふうに関係になってるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私、不勉強で、事前審査とかっていうのを、ちょっとよくわかんない人なので、すみません、ちょっと事前審査になるようでしたら、ちょっとストップをかけてほしいんですけど。

教育監、今度、代田先生、代田昭久さんを起用しようということで、必要な予算については、議会のご審議を賜るということになっています。これがまず前提です。その上で、代田先生っていうのは、もともとリクルートの御出身で、東京都の杉並区立和田中学校、もともと成績がそんなによくなかった中学校を上に、成績を上位に押し上げた校長先生なんですね。そこで１番彼がやっていたのは、ＩＣＴ教育なんですよ。ＩＣＴ教育ですので、そういう現場での知見、豊かな見識、そして豊かな経験ですよね。ぜひ武雄市に取り込みたいということで、スタッフとして、教育監ということでぜひ来てほしいっていうことで、合意はしていただいているんですね。これは教育長の下に教育監を置きます。教育長の下に教育監を置くと。

これは武雄市で例を出すと、これは演告でも申し上げましたけれども、私のところに、蒲池真澄、池友会会長さんが、病院の民間委譲に伴いまして、医療統括監で入って、実際、現場で物すごい力を発揮していただきました。ですのでそれに倣って、今回教育行政ですので、教育長の下に教育監を置かせていただくと。実際の仕事っていうのは、まずＩＣＴ教育の、武雄はこういうふうにあるべきだということを、教育長の指揮の中で具体的につくってもらうと。

それと、私は年内に選定と申し上げましたけど、教育長から怒られました。年内とか言ったら遅いです、って。もっと早くしましょうっていうことですので、その機種の選定であるとか、そういうソフトの選定についても、委員会の主要な構成メンバーとして、実際選んでいただくということも考えております。ですのでＩＣＴの推進の担当であります。

これ長くなりましたけど、佐賀県の場合は、最高情報統括監っていうのがいるんですね。知事の下にいます。この人は知事よりも給料が高いんですけれども、今、森本さんっていうマイクロソフトの出身の方がいらっしゃいますけれども、その考えにやっぱり近いところはあります。ですので、わざわざ私のところに最高情報統括監を置くのではなくて、やっぱり１番大事なのは教育ですし、タブレットをお配りするというところまで決めてますので、その中でＩＣＴ教育の今後のあり方について、具体的にその計画であるとか、選定であるとか、というのに中心的に関わっていただきたいと。そして教育長を補佐していただきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

教育監のことについては、よくわかりました。

それはＩＣＴ関係のことでありまして、もう一つ、一面、心の問題のところにつきましては、どのような教育、そこもまた教育監という名前かどうかわかりませんけれど、考えていらっしゃるものなのか。私はせんだって高濱先生のお話をお聞きしたときに、ああ、市長はこの人をこれからの教育の師事としてなさるのかなと思って、感銘してお聞きしたんですけれども、その点についてもお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

今のも教育監の関係ですか。

〔11 番「はい？」〕

教育監についてですか、教育監。今度の。

○11 番（上野淑子君）（続）

どのように、高濱先生を……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

今市長が答弁された分はですよ。市長の演告の中で、答弁された分を言われたので注意はしませんでした。だから、なるべく中身には触れないよう、教育監についてはですね、今回議案に上がっておりますので。（発言する者あり）

○11 番（上野淑子君）（続）

はい。では教育監としてではなく、高濱先生についての考えをお聞かせ願います。

○議長（杉原豊喜君）

注意して。

〔市長「はい、注意します〕

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先般、高濱さんですよね、高濱さんにお越しいただいて、図書館で講演をしていただいたときに、ものすごく評判がよくて、特に親御さんが多かったんですよね。親御さんが多くて、ぜひ次回もというお声を直接に、かなりいただいています。高濱さんがおっしゃったのは、やっぱりですね、子どもたちにすごくやっぱり、力を向けているというのは、それは当たり前なんですけども、もともとすごく教育の現場でも軽視していたのは、軽く思っていたのは、保護者、特にお母さんのケアが必要だと。今、都会、田舎でも、うちみたいな田舎でもそうなんですけど、お母さんが孤立してると。昔は３世代あって、旦那さんが遅くまでいてもおじいちゃん、おばあちゃんがいたけれども、核家族は進んでいるというところで、お母さんにものすごく負荷がかかっていると。ですので子どもたちの教育のためには、このお母さんのケアが絶対大事だということを切々と訴えられたんですね。それは、御自身もいじめに遭われていて、そのお母さんに救われたって。

今でもいろんな、例えばテレビに出たりされてます、今「朝ズバッ！」とかにも出ておられます。「情熱大陸」にも出ておられます。そこでも、お母さんに認めてもらいたいということをおっしゃるわけですよね。ですので、母親の存在が最も大きいということを言われて、だからこそ、その保護者の皆さんたちに胸に響いたって。

１番僕がびっくりしたのは、じゃあ旦那はどう思えばいいかと。旦那は犬と思えって言われました。亭主は犬と思えと。ですのでどういうことかというと、期待をするなということです。きょうもたくさんのお母さんたちがいらっしゃいますので、ご主人には期待をしないでって、高濱先生がそういうふうにおっしゃってたんですね。そうすることによって気持ちを相対化して、子どもたちとそういう意味で向き合う時間もふえて、それは孤立化しないっていうことをおっしゃっていましたので、それが繰り返しになりますけど、高濱さんの今の教育家としてのやり方ですので、御希望がかなりありますので、今度また、お忙しい人なんでいつかわかりませんけど、ぜひまた今度は文化会館の小ホールか大ホールで、ぜひこれは講演会をさせていただければありがたいと、このように思っております。ですので、高濱さんをすぐ招くとかというのは考えておりません。もうとにかくお忙しい方ですので。

ちょうど考え方とすれば、がん教育をやっていただいている中川先生ですよね、中川恵一先生ですよね。市政アドバイザーにもなっていただいて、今中学校でがん教育もしていただいて、これはいろんな新聞にも載りましたけれども、そういう感じでアドバイスが賜ればありがたいなと。あるいは講演も含めて、いろんな御知見をいただければありがたいなと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番　上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

そのようにですね、物と物、ＩＣＴを使う関係と、それから心の面と、あとは両方伴っていかなくてはならないんじゃないかなと思っております。

それでは、今まで市長の大きな目的について、私にも少しわかりましたが、それを市長としては、そのようにしていくと今おっしゃいましたが、じゃあ教育現場としては、どのようにそれを受けて計画をされていらっしゃるのか。これから計画だとは思いますけれども、どのようにお考えなのかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

市長が命がけでやるとおっしゃっております。私は命２つぐらいなかないと追いつかないんじゃないかなというふうに思っております。

実際に教育の現場に浸ってたわけで、どうも発想としてですね、やっぱりその中にどうし

ても埋没しがちになるわけでありますが、ただ、山口昌宏議員さんのときにもおっしゃいましたけれども、やっぱり保護者の方にしてもですね、地域の方にしても、今の子どもたちが生きる社会見えないから、とにかくたくましく生きてほしいという思いは、やっぱり共通するんじゃないかなというふうに思います。

出してもらっていいですかね。

（モニター使用）生きる力をつけると。ここに、たくましく、あるいは生き抜く力という言葉になってくるわけですが、義務教育でありますので、やっぱり心も体も頭も調和の、より高い調和と言っているんですが、調和のとれた子どもを育みたい。そのためにですね、具体的に確かな、確かなじゃないですね、豊かな心、確かな心やない、豊かな心。確かな学力、そしてたくましい体の育成というようなことで、各学校、そしていろんなところで、社会教育含めて子どもたちを指導していただいてると。

取り組みの柱としてたくさんあるわけですが、それぞれ質問がありましたように、情報社会というのは間違いない方向であろうし、国際理解の必要な時代に生きるであろうというこの２つは、もう間違いないことであろうというふうに思っております。

そういう意味で、例えばＩＣＴでありますけれども、今非常に不安な面をお持ちの方も多かろうというふうに思います。それで、現在、各小中学校に、例えばＩＣＴ推進リーダーという方がいらっしゃいます。そしてその先生方を中心に各学校ではやっていただいて、市全体としては、この５分科会をつくりまして、小学校の低学年、高学年、中学校部会。そして特別支援教育部会。最後に１番心配な面、子どもたちが持ち帰ったときにどういうことが心配かと。そういうようなことまで含めて、安全面まで含めて、セキュリティ部会というのを立ち上げまして、それぞれに準備をしているような状況でございます。

これがＩＣＴに、この取り組みの柱の１つとしてですね、社会の進展に対応した教育の推進、その中の１つの取り組みとして、ＩＣＴ教育の現在の状況等を述べさせてもらいましたし、今後、確かに取り組みをしていきたいというふうに思っております。

ほかに申し上げさせていただきますと、例えば、学力の育成では、先ほどありましたように、土曜日等開校で現在、年間 10 日程度の土曜日等開校を試行中でございます。

それから幼・保・小、中が抜けておりますが、幼・保・小・中連携ですね。これではコミュニティースクール等で、やっぱり中学生まで含めた 15 歳までを、最低見ていかんといかんのじゃないかという視線での取り組みと。こういうことが大事になってこようと思いますし、おそらく今までの考え方とかなり大幅にアップしたですね、教育観を持って取り組むことが、教育を第一の施策に上げられました、市長のもとでの教育ということの可能性ということを感じているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

共に生きる力を目指して、教育、いろんな手法でされていかれると思いますが、市長の答弁にもありましたように、不登校の子どもとか、それから障がいを持つ子どもたちに対しても、今５部門に分かれているという表を見せていただきましたが、５つのあの表をちょっと見せてください。特別支援教育部会というのも今回は特別に設けているということでしたが、本当に武雄市の子どもたちは、全員が同じ教育を受ける権限を持っていますし、同じＩＣＴについても使う権利をもっております。そこでいつも市長がおっしゃっています、自分は不登校だった。学校も行かんでこうこうしよったとおっしゃっています。その子たちもいます、発達障がいの子どもたちもどんどん増えてきています。その子たちに対して、今どんどん進んでいくこのＩＣＴ教育が、いろんな教育面について、どのように考えていらっしゃるか、お聞きしたいと思うのです。今、教育長さんよりこれを見せていただいて、特別支援教育部会というのを見ました。これは多分学校の特別教室だった支援学級じゃないかなと思います。そのほかにも不登校とか、いろんな、本当にみんな一緒に教室に一同に介して授業を受けられない子どもたちもたくさんいる。それから病弱で来られない子どももいる。そういう子どもたちに対しては、どのように考えていらっしゃるのかもお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとＩＣＴに関して、予算をちょっと確保する立場から、ちょっと申し上げたいと思います。それで、これでちょっと私の答弁で十分じゃなかったら、教育委員会が答弁をいたさせますので。

私自身は自分の経験であるとか、例えば、障がいをお持ちのお子さんと直接話をしたときに、やっぱりですね、学びたいっていう、楽しく学びたいっていうことは、異口同音にやっぱりおっしゃるんですよ、子どもたちが、自分たちの言葉で。

そのときに今の教室というスタイルだと、僕もそうでしたけども、その中に入ると息苦しくなるって。今でも僕は議会に来ると息苦しくなります。いや、そうなんですよ。だから、こういう集団の中にいるっていうのは、非常に、実は今でもちょっと心臓がバクバクしてるんですよ。ですので、そういうことを考えたときに、例えば、さっき議員いみじくもおっしゃられましたけれども、なかなか身体的な障がいであるとか、精神的にちょっとなかなか難しいとかっていうことでも、タブレットを渡すと、ものすごくそこにぐーってやっぱり、のめり込んで、これは楽しいっていう子どもたちって、やっぱたくさんいるんですよね。実際その子たちも話をしてみました。あ、こいやったら自分もできるって、楽しいっていうことですので、今のリアルな現実の社会でどうしてもできえないようなことを、そこでできるっていう可能性、それとリアルな教室よりも、こちらのほうが楽しいっていう付加価値のある

可能性、いろんな可能性が私あると思っているんですよ。ですので、それを、これは黒岩幸生議員からも先の議会で指摘されましたけれども、例えば一部の小学校だけじゃなくて、今度は全部の小学校、全部のお子さんにやっぱりお渡しすることによって、障がいをお持ちのお子さんにもお渡しすることによって、そういう我々が知らないようなね、可能性もぜひ導き出してほしいなっていうふうに願っています。それが私は、本当の意味での公教育だと思いますので、そういったお力添えをね、いろんな、きょう全国でも配信されていますけれども、そのお力添えを、具体的なお力添えを賜りたいと。何もお金がほしいとか、補助金がほしいではなくて、こうすればもっと楽しく学べるよとか、こうすればもっと感心をひいてもらえるよというようなアドバイスをいたければありがたいと思ってますし、最後にしますけど、具体的に言うと、これは「ＮＥＷＳ２３」でも出ましたけれども、科学雑誌のニュートンの、僕はソフトを自分でもやったんですよ。例えば、惑星に隕石がぶつかる。これって教室では無理なんですよね、再現が。だけど音が入っていて、かつタブレットで、そのぶつかるときの、例えば波動とかっていうのは伝わってくるんですよね。それが今度は振り子の原理として、それが次に応用していくっていうことになると、これはどう考えても、教室で生身の先生が一対多数に教えるよりは、そういうタブレットで、例えばニュートンの例を出しましたけど、そういうアプリケーションを入れてやったほうが子どもたちにとっては、僕はそっちのほうが絶対楽しいし、よくわかるということになりますので、そういうリアルな世界でできないようなことはぜひやりたい。

これちょっと繰り返しになりますけど、じゃあＩＣＴ教育に全部置きかえるかって、それは無理です、無理。例えば理科の実験なんかは、タブレットよりも実際来て、みんなでわいわいがやがや言いながら、ちょっとこっちのチームは実験結果違うよねって、これはリアルが大得意なんですよ。家庭科だってそうです。ですので、それはＩＣＴ教育、タブレットが得意なところ、不得意なところは、今までの授業っていうのはちゃんとやるということで、その使い分けっていうのは、ちゃんと我々が選別しなきゃいけないなというふうには思っております。

もし、教育長、はい。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

１つだけ追加させていただきますと、この特別支援教育部会、ここを御指導いただくためにですね、ＩＣＴ推進協議会に国立の特別支援教育の学校の第一人者であります、金森先生という方に協議会の委員に入っていただいておりまして、このＩＣＴ関係の特別支援教育でのＩＣＴ関係の第一人者であります。そういう面で幅広く指導をいただいております。この組織含めた取り組み自体がですね、今、本当に先進的に頑張ってもらっているというところ

でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

ＩＣＴは本当、道具の一つとして使うことでありましょうが、これだけで全部をできるということではないんですれども、今私が申しましたように、本当に障がいを持った子どもたち、そういう子に対しての教育、ＩＣＴを使うというのは大変なことだと思うんです。１対１ではありますしですね。だから本当に現場の先生方の大変御苦労であるが、でもそれはぜひしていただきたいと思っております。本当にみんなに、私は武雄市の子どもたちにみんな夢を持って、元気で楽しく学習をしながら、生きる力をとおっしゃる、その目的を達してもらいたいのでですね。ぜひ、本当大変でしょうけれども、現場の先生方にもお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、もう、学校の先生も大変なんですよね。なんちゅうんですかね、いろんなペーパー出さなきゃいけなかったりとか、あるいはね、保護者からも直接こうわんわん言われたりとかって、もう非常に大変で、うちの妹はさっきの答弁でも答えましたけど、うちの妹は小学校の教諭なんですよ。10年前と比べるとどうなったかっていうと、明らかにやっぱ忙しいっていうことは言うんですよね。だから、そういう心の余裕とかっていうのは、なかなか見えにくいということを言っていて、なんかもう研修ばっかりだそうなんですよ。ですので、もっと子どもに向き合う時間をやっぱりつくんなきゃいけないなっていうことを、妹とかほかの学校の先生からも聞いて思っておりましてね。その中でＩＣＴ教育というのは、実は学校の先生の負担もやっぱり減ると思うんですよ。例えば英語だけ考えてみてもそうじゃないですか。うちの妹は、英語なんかしゃべれないですよ。日本人です。その時間よりはむしろ、さっき言ったようにＩＣＴの教育で、実際の、例えばアメリカ人でもイギリス人でもいいですけれども、そこがわかりやすく、自分のところの国の発音で、ビデオ学習でもいいんです、ＩＣＴ教育でもいいんですけど、語りかけて、それでもどうしてもわかんない子に対してはね、例えば生身のうちの妹のような先生が、アイ・アム・ア・ドッグとか――私は犬じゃないか。まぁ、よくわかなんないですけど、それをちゃんとフォローをするって。そうすると、うちの妹は、それだったら兄ちゃん、私でもできるよって。それを一斉に教えるとか、できる子だってやっぱりいるわけですよ、塾に行ってそこに教えるのは大変って。それよりも、なかなか上達がね、自分では意欲あるけどもなかなかできない子を集中的にフォローしたい。そのためにはＩＣＴ教育っていうのが入ってくればね、これは楽になるよねっていうのを言

う先生方もいらっしゃるんですよね。だからそういう意味で言うと、あと採点も楽になります、ＩＣＴ教育、タブレットを入れると。残って採点して、またこうしなきゃいけないというのは、一瞬のうちに、タブレットの場合できますので、採点もできるんで、そういう意味で言うと、負担は大分減るだろうなということを思っています。

ですので、ＩＣＴも大事なんですけど、もっとやっぱり学校の先生が伸び伸びできるように、もっとね、書類は減らすべきだと思いますね。あるいは研修も減らすべきですよ。しょっちゅう言ってますもん、いろんな先生聞くと、教育長。ですので、やっぱり学校の先生がもっと生き生きするような環境を我々は行政としてもつくっていく必要があるだろうなと思っています。学校の先生は非常に真面目な方がやっぱり多いんですよ。やっぱり 10 を要求すると、15 ぐらい返すというので、だんだん自分が追い込まれていくっていうのもあったり。むしろ、さっき私は保護者の孤立のことを言いましたけど、学校の先生もよく見ると孤立しているんじゃないかなと思うときがあるんですよね。要するに保護者からのプレッシャーだとか、学校の中でのプレッシャーとかっていうのがあって、そこをちゃんと、やっぱりケアしていく必要が僕はあるだろうと思っています。だからいずれにしても、ＩＣＴ教育もそうなんですけど、もう一つの主眼は学校の先生の負担を減らして、子どもさんに向き合う時間を増やしていくとこれが求められているし、これについても私は力を尽くしていきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に嬉しく思います。くどいようですけれども、そういう点については以前からも質問をしておりましけれども、先生方に対する、新しいことを導入する、指導、周知の指導方法とかですね、時間帯とか。それから今おっしゃったような、心、子どもと心と向き合うというその時間帯、たくさんの問題がありますけれども、教育長のお考えも一言、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

確かにですね、研修を言ったり、文書を要求してるのは、全て私の名前で出ておりますので、ちょっと一概に一言で片付けられないところもあるんですけれどもですね、ただ負担軽減については、もう共通することでございます。

それから、幸いなことにですね、私は保護者の方、市民の皆さんにお礼を言いたいんですけど、市内の学校の先生方ですね、非常に、調子悪くても、武雄市の場合、だんだん調子を出してもらっておりましてですね、ほとんど、休む、病気で休むというような方が非常に少

なくなっており、そういう面では本当に支えていただいているというふうに思います。

またＩＣＴも当然、勤務の縮減を目指して進めておりますし、先ほどの話のようにですね、私どもも教育委員会もまた、努力していきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

市長が命をかけるほどに、本当に大事な教育です。どうぞ、私たちもきょうお聞きになった皆さん方も、市長の大きな目当て、それからこれからの施策については、大方おわかりいただけたんじゃないかなと思います。私たちも地域もこれに協力をしながらですね、同じ目的に向かって一丸となって進んでいけたらいいなと思っております。

では次の質問に入ります。

次は、公共施設の関係の耐震についてお尋ねをいたします。学校関係だけの施設について伺います。

学校は子どもたちの命を守るのは、もちろんのことですけれども、地域の防災の拠点として、本当に大事なところです。東日本大震災についても、耐震については本当に本会議で何回もですね、何度となく、何人の方からも議論をされておりましたが、対策のほうもどんどん進んでいってると思いますが、せんだって、８月７日の新聞に文科省の発表が載っておりました。公立小学校の耐震化率は 90％を超えました。前年の 11 都道府県から 21 に達したとして、倍になったと書いてありました。そして文科省としては、2015 年度には耐震化の完了を目指すとしております。全国で１位は静岡県で 99.2％、愛知県は 99％、宮城県は 98.7％、我が佐賀県は 86.0％と、本当にこうずらっと見てみてもですね、地域差が本当にあるんだなと思いました。今回初めての調査で、新聞にも大きく載っておりましたが、屋内運動場の吊り天井のことについてもですね、57 あるということが発表されておりましたけれども、今、我が武雄市のですね、学校関係の耐震化というのは、どのような状況なのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

学校施設の耐震化率につきましては、文科省から今年の４月１日現在の数字が発表されておりまして、佐賀県の全体の数字につきましては、おっしゃられましたように、86％ということになっております。武雄市ですけれども、ほぼ同じ数字ですが、85.1％ということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

その新聞のときにですけれども、15 年度の完了を文科省は目指しておりますが、佐賀県の中では、伊万里市、武雄市、佐賀市が 15 年度には間に合わないと載っておりました。そしてその中でも一番遅れている伊万里市は、22 年度には完了の予定ということを書いてありましたが、武雄市はどうして 15 年度までに入っていなくて出ているのかなと思っておりますが。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

武雄市では耐震化率を満たしてないという建物が、校舎がたくさんございまして、年々ですね、工事費をたくさんいただきまして、工事を進めているところでございます。

本年度につきましては昨年からのですね、繰り越しも含めますと、約 17 億円の経費をかけて、武雄小学校、武雄中学校、山内中学校、それから北方小学校の体育館、こういったものを改修を進めているという現状でございまして、特に、平成 18 年の合併以降、合併特例債という起債を活用して、事業を大幅に前倒して進めてきたという現状でございますけれども、いかんせん建物が非常に多いということもございまして、現在では 85％程度の率になっているということでございますけれども、今後につきましてもですね、なるだけ早く工事を進めたいというふうに考えておるところでございます。

事業の完了年度につきましては、これまでですね、計画としては平成 32 年度ぐらいまでというふうに思っておりますけれども、これも 1 年でも早くということで、今後財政当局ともお話をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

ちょっと聞いてびっくりされたと思いますけれども、文科省は 15 年度で完了予定ということを、全国に知らしめておられますが、うちは 32 年度。

○議長（杉原豊喜君）

2000 と平成とをちょっとごちゃまぜにしとるけん、そこの件を明確に。

〔11 番「そうですね。西暦とあれと、どうなんですかね」〕

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

上野議員は西暦で申されておりますけれども、私は年号で申し上げました。私、平成 27 年というふうに申し上げましたけども、西暦で申し上げますと 2015 年ということになります。

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと待ってください、いいですか。

部長ちょっと質問いいですか。

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

私は、すいません、西暦で申しておりましたけれども、2015 年に完了の予定ということで、我が武雄市はどうですかとお聞きしたんですけれども、15 年にみんな完了するんでしょうか。そこをお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

申し訳ございません。西暦で申し上げますと 2022 年になります。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

多分計画はできていると思いますが、優先順位もお聞きしたいと思いますが、15 年度で終わって 22 年度まで伸びるのは、もう学校名もわかっているんでしょうか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

現在平成 25 年で工事を行っていますのは、先ほど申し上げたとおりでございます。それから、26 年度以降ですね、来年以降になりますけれども、武雄小学校の体育館、武雄中学校の体育館、川登中学校の特別教室、北方小学校の管理棟、武雄北中学校の教室棟、それから北方小学校の教室棟と。このような順序で事業の実施を考えております。

〔11 番「ちょっと違う」〕

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

すいません、またちょっと行き違いになりましたけれども、完了が 15 年となっております。そこまでのは大体わかると思いますけど、それを出たのはどこなのか、それがわかりますかって。学校名とかも、できればお聞きししたいと思います。計画としてですよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

15 年、2015 年ということですけど。（発言する者あり）

静かに。

〔11 番「すいません質問が――」〕

古賀教育部長。

〔11 番「おかしかったですかね」〕

どっちかに統一して年号を。

○古賀教育部長〔登壇〕

本年度までにですね、着工してるのは、先ほど申し上げた通りでございまして、私が申し上げましたのは、来年以降ということで、最後が北方小学校ということになっております。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

確かめます。15 年の完了をめどで出ているのは、北方小学校が 22 年度完了ということでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

すみません。年号とですね、西暦で若干行き違いが生じましたけれども。私、平成 32 年というふうに申し上げました。それから平成 32 年をですね、西暦で申し上げますと、2022 年というふうに……(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

〔11 番「いいです、わかります、どうぞ。はい、いいです、どうぞ。」〕

○古賀教育部長(続)

そういうふうに申し上げましたけれども、2020 年ということになりますので、平成 32 年にですね、北方小学校が終えるというふうに考えておりますので、西暦で申し上げますと 2020 年ということになりますので、訂正をさせていただきたいというふうに思います。

〔11 番「はい、わかりました」〕

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

すみません、平成か年号かで私もいろいろ質問こんがらがって失礼いたしました。

では、確かめます。2015 年を過ぎて、2020 年度までにできあがるのが、北方小学校ということを確かめたいと思いますが、そこで質問です。子どもたちは、みんな一緒です、先ほどの話じゃないですけど。全部一緒ですけれども、北方小学校だけは 20 年まで、災害はいつ来るともわかりません。先ほど、市長は命をかけて教育するとおっしゃいましたけど、

命がなくては教育もできません。やっぱし、私は大事なことだと思います。20年度まで北方小学校に待っとけ――我々はそういう立場ではないと思います。だから１年でも１日でも、前倒しをして、武雄市の子どもたち全員に同じ状態で、教育を受けてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

上野議員の思いとですね、私たちの思いは全く一緒であります。

しかしながら、先ほど申し上げたましたとおりですね、財源のこともございます。それから、工事を、一気に何十棟もできるという状態でもございませんので、ここら辺につきましては、最大限努力をさせていただいて、今年でいいますと、４校を実施をしているという状況でございますので、こういったふうに予算をいただいて、事業を進めてまいりたいというふうに考えておりますが、いかんせん、現在の計画では、平成でいいますと、32年ということになっておりますが。これを１年でも、あるいは、１日でも早くというふうに、私たちも考えておりますので、当局と財政当局と、また話を進めていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

ここで私も「はい、そうですか」と言うわけにはいかないのです。

本当に皆さんも考えてください。自分の子どもたちが行っている、自分の地区の子どもは、それで黙って引き下がりますか。命をかけて教育をするんだったら、教育する場、子どもたちを守るのが専決だと私は思います。市長の考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、ちょっとそれは誤解がありますよ。

今でもね、例えば、倒壊寸前だったら、それはすぐやりますよ。ですが、例えば震度７とか８クラスのものが起きたときに、どれだけの、なんて言うんですかね、耐震率があるかっていう、いわゆる極限の状態で被災したものについて、優先順位をつけてやっているわけですよ。そりゃ私だって、今すぐやりたいですよ。ですが、それはできないです。それはなぜかというと、この国の仕組みが、例えば年度別ごとに補助金というのをいただくんですよね。これは、1,000万とか2,000万の話じゃないんですよ。４億とか８億とか、場合によっては10億を超す予算をいただいてくるわけですよ。武雄市の財政は、200億円しかないんですよ。

ですので、それはすぐはやりたいんだけれども、そうは言っても、倒壊の、恐れの高いも

のからやっぱ順々にやっぱやっていくと。しかもさっき、教育部長が言ったように、普通１年１校でやるんですよ。しかし、これは、私も教育長も強い意向で、４校やっているんですよ、４校。

ですので、それはやっぱりね、議員さん、そこは評価をしてもらわないと困りますよ。我々は、やれることはやります。ですが、どうしても、先ほど言ったように、年次計画も必要です。年次計画もある。あるいは財政の平準化もある、その中で最大限のことをやっていくし、私も部長から申し上げたとおり、１日でも早くというのは、それは今でも思っています。思ってますので、それはぜひ、理解をしてほしいなというふうに思っています。

いずれにしても、我々が何も予算がどうこうとは言いたくはないですよ。言いたくはないけれども、それが現実なんですよ。その現実の中で、最大限のことをやるのが、議会や我々政治家の役割だと思っていますので、それはぜひ、そこは気持ちとしては共有をさせていただければありがたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

気持ちはわかります。財政が厳しいというのも重々わかっております。でも、それとこれとは別なのかなと思っております。私が言うのは、いつも、あれではないかと思いますけれども。

でも、本当にですね、武雄市は近隣の市町村から比べてですね、教育については本当に充実しています。たくさんの予算も組んでいただいております。それは、本当私は教育に携わる者としてですね、本当に誇りに思っているところです。

でも、この耐震化についてはですね、私も聞いてびっくりしたんですけれども、こんなことがあるのかな。もし、これをきょうは、もう皆さんが見てらっしゃるので、おわかりだと思いますけどですね。あ、うちの北方小学校、それまではないんだな。今市長がおっしゃったのもわかります。北方小学校はまだ新しいです。そんなに古くはありません。

ちょっとお尋ねですけれども、教育部長さん、北方小学校の耐震というのは、どれくらいまでなんでしょうか。わかりますかね。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

実は、文科省の発表による耐震化率の話ですけれども、新聞にはですね、震度６強の地震で倒壊の恐れがあるという建物が、校舎が佐賀県内には 11 あるというふうに載っております。これは武雄市ではございません、ゼロです。

数字で耐震化の危険性を表す数字として、Ｉｓ値というのがございますけれども、0.3 に

満たない場合は、震度６強で倒壊の恐れがあるというふうにされておりますけれども、そういった数値の建物は武雄市内にはございません。

北方小学校ですけれども、Ｉｓ値につきましては、0.46 ということになっておりますので、文科省の基準で言いますと、0.7 以下につきましては、補強等をしなければならないということになっておりますので、これにつきましては、工事の対象ということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

上野議員さんのお気持ちは、すごく私よくわかるんですね。やはり、もともと学校の先生だっていうのと、母親っていうのと、すごくそこはわかっているつもりでいます。

その上で、先ほど部長が申し上げたとおり、私は、極限ということを使わせていただきました。これが全く起きない保障というのはないですよ。ないんですけれども、それでもやっぱり震度７クラスで倒壊の恐れのあるものというのは、うちにはないんですね。ないんで１番危ないのはここです。傍聴の席の皆さん達が、震度６以上あったときには、もうほとんどこの世からおさらばになるんですよ。これ３どころか、ここ 2.6 です、ここは。ですので、武雄市で震度６があったときに、１番先に西方浄土に旅立って行かれるのは、皆さん。いや、これは事実そうですから。あのね、まだね、我々はいいかもしれない、大人は。だけど、これ見てもらえばわかるんですけど、子ども部、２階も非常に危ないですよ、２階も。２階に子ども部を設置しているじゃないですか。あそこ見てもらえばわかるように、小っちゃいお子さんとお母さんがよくお見えになって、本当にこれ危ないぞって思うときが、やっぱあるんですよ。ですのでそういう公共施設の中でも、やっぱり親子でお越しいただくような所、あるいは年配の方々がお見えになる所についてはね、そこは同じ公共施設として早めにしなきゃいけないっていうように思っています。

いずれにしても、今の学校の教育施設については、もともといいもの、北方の小学校であれば、松本町長さんだったり当時の石丸教育長さんが本当にいいものをつくってくださってますので、そういう意味でいうと、極限の状態が起きたら、それはどこもひとたまりがないことになりますけれども、我々は、そういう現実の世界の中で優先順位はやっぱつけさせていただくと。これが政治と行政の役割だという認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

わかりました。いま、きちんと聞いてですね、よくわかりました。

本当に、教育長にしろ、市長にしろ、子どもに対する耐震、学校に対する考え方、本当に気持ちは一緒だと思います。だから、お願いがあります。

北方小学校には、そのほうを、そのことをですね、やっぱりきちんと、先生方にもみんなにも周知をしていただきたいと思います。もし、ないとは限らないんですね。だからもしこのときには、ここはここまでしか持たないというようなことをですね、はっきり先生方も知っておかなくてはならないかと思いますので、その辺は教育長のほうに、よろしくお願いをしておきたいと思います。

それでは、地震が来ないことを願って、１日も早く、とにかく１年でも早くですね、耐震が終わることを願って、次の質問に移りたいと思います。

次は最後に、保健センターの位置づけについてです。

この保健センターについては、私は21年の、これは平成です。21年の12月に質問をしております。

検診について、市の文化会館について、検診の状況についてということと、それから、保健センターの設置についてを質問したと思っております。

そのあとですね、どのように改善されたのかを、お聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

議員のお尋ねの分は、多分住民健診の件だというふうに思います。住民健診につきましては、両保健センター、および、武雄につきましては、文化会館のほうで実施をしているところでございます。

特に、文化会館で実施しておりますときに、乳がん検診ですね、乳がん検診につきましては、見たり触ったりということで、触診ということで、検診が行われておりますけれども、１階では、プライバシーが保てないというふうなところで、御指摘をいただいたものと思っております。大ホールの１階で実施しておりましたけれども、乳がんの医師触診会場につきましては２階のほうにですね、乳がんだけ２階に会場を移したというふうな部分と、あと、あわせまして、希望される方につきましてはですね、病院で個別検診ができるように環境の整備を図ったところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にいろいろと工夫・改善されていらっしゃること、嬉しく思います。でも、満足ではないでしょうけどね、ずいぶんと改善されたと思います。

では、保険センターの位置づけについてですけれども、今、山内と北方に保健センターがありますが、その両保健センターの利活用について、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

山内と北方の両保健センターにつきましては、健康づくりの拠点ということで、地域組織や関係機関との連携を図りながら、健康についての市民の意識向上、疾病予防と早期発見を目的に、いろんな保健事業等を実施しているところでございます。具体的には、乳幼児検診とか、総合検診、あるいは予防接種、健康相談、健康教育、子育て支援事業などを実施してるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

私も北方の保健センターには、子育て支援センターもありますので、ときどきお世話になります。そこは本当にですね、いつも賑わっております。年間で大人が 8,490 人、子どもが 7,034 人とですね、来館者が多くてですね、活発な活動をされております。新しいセンター長も決まってですね、いろんな事業に取り組んでおられます。それは、子育て支援センターとしての活動をしてらっしゃる。

建物の看板は保健センターとなっておりますが、保健師さんは常駐はしていらっしゃいませんよね。いらっしゃるのはいらっしゃるんですけどね。

だから、山内の保健センターのほうも、どういうふうに利用されているんですか、検診以外に。今、おっしゃったような、部長がおっしゃったような検診は年間に何日かです。そのあとは北方の保健センター、子育て支援センターのほうで、利用をしてらっしゃるということですけれども、山内のほうはどんなふうな利用をされているんでしょうか。検診以外のとき。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

山内の保健センターにつきましても、検診以外では、先ほど言いました、子育て支援ということで母親学級とか育児サークル、そういうものを実施しております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

元来、保健センターというのはどういう役目があるのかなと思っておりますけれども、住民の健康を考えるですね、病気を未然に防ぐ、そのためにある保健センターだと思っております。保健師さんたちの活動については、市報などに書いてあるたくさんの活動をしていらっしゃいます。ゼロ歳からお年寄りまでですね、いろんな活動をしていただいておりますが、

その保健師さんたちも両方分かれて、真ん中にいないっていうのは、本当、活動しにくんじゃないかなと、私も思っております。

それから私のほうに寄せられた意見ですけれども、元北方町ですけれども、保健センターがあったときには、ちょっと病院までは行かんでよかばってん、保健センターに行って、保健師さんのほうに、ちょっと血圧を測ってもらって、ちょっとこがんあるばってん、どがんやろかと言って、相談をする。保健センターに行ったら、健康のことは何でもお聞きできるという安心感があったということ。

武雄市に、21年度のときにも言ったと思いますけれども、武雄市にないのは、本当に不思議だなと思っております。

そのときの市長の答弁は、財政厳しい状況だから、どうしようもないということをおっしゃいました。そのときにも最後に市長は、できないことよりできることを考えていくようにしようということを、答弁にしていらっしゃいます。

私はいろいろ申しましたけれども、中央にですね、健康を守る拠点として、やっぱり要るんじゃないかなと思うんです。そしたらそこに保健師さんたちも、みんないろんな活動、話し合いをされながら、武雄市をいろんな回られて、いろんな活動がされるんじゃないかな。今まで武雄市の方は、どこにそんな相談に行かれたのかなと思っております。武雄市の市役所にあるよとおっしゃってましたけれども、市役所には、部屋みたいな部屋がありますけれども、相談をするような部屋ではないと思いますけどね。

そんなことどうでもいいですけど、これから、それこそまた命を守るということになりますけれども、中央には私はやっぱし、保健師さんが要るんじゃないかなと思うんですよね。両保健センターはそれぞれの活動をしながら、保健センターとしての役目も検診時はしています。それはそれでいいと思います。でも本当に中核となる私たちの１番大事な健康を守る保健センターが、中間があるべきじゃないかな。

これは提案ですけれども、幸い、ちょっと待ってくださいね。幸い、市庁を新築するようになっております。私が質問をしましてから３年８カ月経っております。私は保健センターの話が何か出るのかなと思って考えておりましたが、出ておりません。

この際、本当に私が中央におってですね、みんな、保健師さんたちが一緒になって、いろんなことを考えながら行事を進めていただいて、私たちも行きやすい、そしてみんなの健康を守るですね、健康の拠点にしていただきたいと思います。

新庁舎の、不随してでも、１つの部屋でもですね、保健センターとしてできれば、本当に幸せだなと思いますが、市長の考えはいかがでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、新庁舎については、具体的には私どもも、今、案をつくっていますし、いずれにしても議会がまた、これ、誰が委員長でしたっけ。山口昌宏委員長さんが、まあ、中心となって、私がカウンターパートですので、また議論をするという運びになっていって、最終的には、その市民の皆さんたちが決める市の庁舎という運びになってまいります。

その中で、私は今度新しい庁舎の中に、いわゆる山内とか、北方のようなあのスペースをここにというのはあり得ないんですけど、先ほど議員がおっしゃったように、そういう、例えば相談する部屋とか、血圧を測る部屋とか、気軽に市民の皆さんたちが、自分の健康をどんな感じだろうとか、１回ちょっと見てみようよとかいう形で行くスペースは、ぜひ御用意をさせていただきたいと思いますし、これは繰り返し言いますけれども、議会が、また、特別委員会が、最後お決めになる話ですので、またそれは議会の中でも、ぜひおっしゃっていただきたいと思います。

一方で、私は、これはさまざまな議員さんからおっしゃってますけれども、あんまり真ん中に集めるというのは、僕は反対なんですよ。そうすると、あんまり機能を真ん中に集めると、それこそ周辺部に活気とか元気がなくなりますので、私は、少なくともそういう山内、北方で保健センターがお世話になってるということは、これは本当にありがたく思っていますし、むしろ、北方の皆さんと話してると、北方の保健センターが武雄まで来なくてね、自分たちのところにあるというのは、本当にいいことですということを、ある集会でもおっしゃってくださいます。山内でも、実際は同じ話を聞いています。ですので、ただし、フルセットでつくるというのは無理なんですね。あるものをもう一回つくるということになると、それは財政上の問題もありますので、そういった中で、先ほど言われたように、できない理由よりできる理由。今度、庁舎が新しくなるときに、そういうスペースはぜひつくりたいなと思う次第であります。

本当にですね、これこそが私は一般質問だと思うんですよ。やっぱり市民の皆さんたちのニーズを踏まえて、何て言うんですかね、こうしたいんだとか、するべきだということをおっしゃっていただくということが、一般質問の大きな役割だと思ってますので、そういう意味では、上野議員さんには深く感謝をしています。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

ありがとうございます。本当に、今ある両保健センターをそのままで、大いに利活用できると思います。中央に本当にそういう部屋があれば、私たち市民はとっても安心でございます。どうぞ、本当に厳しい財政の中、いろんな要望を申しましたけれども、みんな市のため、子どもたちのためですね、少しでも一歩前進するようにと思って、意見を申し上げました。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で11番上野議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散　　会　　15時20分